

米沢市まちづくり総合計画（案）

よねざわ しあわせ ビジョン2035

2026 - 2035

（令和8年度） （令和17年度）

「しあわせ 循環 学園都市・よねざわ」

を目指して

米沢市

目次

第1部 序論.....	1
第1章 計画策定の趣旨.....	2
第2章 計画の役割.....	2
第3章 計画の構成と期間.....	3
第4章 まちづくりを取り巻く社会情勢.....	4
第5章 米沢市の姿.....	6
第2部 基本構想.....	11
第1章 将来像.....	12
1 将来像.....	12
2 重要目標達成指標.....	14
3 都市づくりの方向性.....	18
第2章 基本目標.....	20
第3部 前期基本計画.....	23
第1章 前期重点プロジェクト.....	24
1 育み、学びたい！「ひと」プロジェクト.....	25
2 稼ぎ、創り出したい！「なりわい」プロジェクト.....	26
3 住み続け、守りたい！「くらし」プロジェクト.....	27
第2章 施策体系.....	28
第3章 分野別施策.....	30
基本目標 1 子育て・教育.....	32
施策 1-1 結婚・妊娠・出産・子育て.....	34
施策 1-2 学校教育.....	38
施策 1-3 学園都市・生涯学習.....	42
施策 1-4 文化・スポーツ.....	44
基本目標 2 産業・経済.....	46
施策 2-1 商工業.....	48
施策 2-2 観光業.....	50
施策 2-3 農林業.....	54
施策 2-4 産業人材・雇用.....	58
基本目標 3 環境・防災・社会基盤.....	60
施策 3-1 脱炭素・環境保全.....	64
施策 3-2 生活安全.....	66
施策 3-3 防災・消防.....	68
施策 3-4 雪対策.....	70

施策 3-5 都市計画・土地利用.....	72
施策 3-6 住環境	74
施策 3-7 道路・公共交通	76
施策 3-8 上下水道	78
基本目標 4 健康・医療・福祉.....	80
施策 4-1 健康・保健	82
施策 4-2 地域医療	84
施策 4-3 地域福祉・社会保障.....	86
施策 4-4 障がい福祉.....	88
施策 4-5 高齢福祉	90
基本目標 5 協働・魅力発信・行財政.....	92
施策 5-1 市民参画	94
施策 5-2 多文化共生・男女共同参画.....	96
施策 5-3 魅力発信・移住定住.....	98
施策 5-4 DX(デジタル・トランスフォーメーション).....	100
施策 5-5 行政経営	102

(白紙ページ)

第 1 部 序論

第1章 計画策定の趣旨

あなたが考える米沢の良いところはなんですか？
知恵を出し、力を合わせ、オール米沢で本市の魅力を活かしながら、
「みんなが幸せなまち」を創り上げましょう。

米沢市（以下「本市」といいます。）は、鎌倉時代にまちが形成され、特に伊達氏と上杉氏が本拠としたことにより、城下町として栄えました。現在でも、こうした歴史や文化を背景に、山形県の南の玄関口として置賜3市5町の中心都市となっているほか、3つの大学を有する学園都市のまち、東北地方有数のものづくりのまち、米沢牛をはじめとした食文化や温泉等の豊富な地域資源・自然環境に恵まれたまちなどとして発展を続けています。

しかし、昨今、急速に進行する人口減少や労働力不足をはじめ、物価の高騰、異常気象・自然災害の頻発化等が市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしています。また、行政運営においても、社会構造の変化を踏まえ、総合的かつ計画的なまちづくりを推進することが求められています。

このような時だからこそ、知恵を出し、力を合わせ、オール米沢で本市の魅力を活かしながら、市民一人ひとりが心身ともに健康で幸せを実感できる持続可能なまちを創り上げなければなりません。

市民と行政が目指すべきまちの将来像を共有し、更なる市勢発展に結び付けるため、この米沢市まちづくり総合計画（以下「本計画」といいます。）を策定します。

第2章 計画の役割

（1）本計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画として、目指すべき将来像の実現に向け、市政を運営する基本的な考え方を示す役割を担うものです。

（2）個別計画との関係

本計画は、まちづくりの特定の分野に関する個別計画（計画・方針等）の指針となるものとし、個別計画は、本計画の内容を具体化・補完するものとします。

また、個別計画は、対象となる分野の目標等を掲げ、その実現に向けた具体的な取組等を明らかにします。

第3章 計画の構成と期間

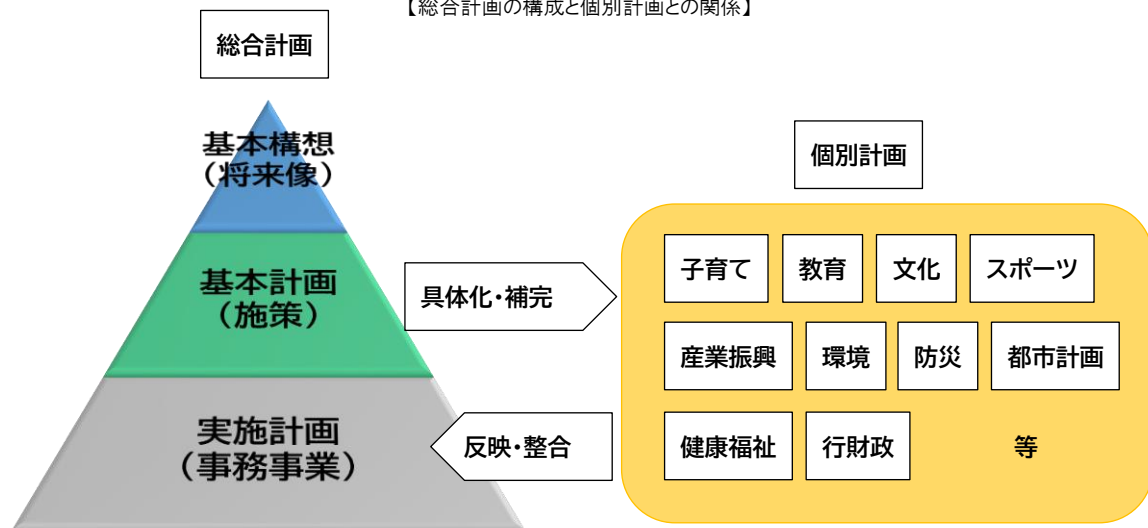
本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

基本構想	10年間	将来像、基本目標等、まちづくりの基本的な方向性を示す。
基本計画	前期5年間 後期5年間	基本構想の実現に向け、重点プロジェクト、基本目標毎の施策を示す。
実施計画	1期3年間 (第5期は 2年間)	● 基本計画で定めた施策を実現するための具体的な事務事業を個別計画との整合を図りながら示す。 ● 各年度の予算編成及び事業執行の指針とするため、財政状況等を勘案し、ローリング方式で別途策定する。

【計画期間】

令和	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
西暦	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
基本構想	10年間									
基本計画	前期5年間					後期5年間				
実施計画	3年間									
			3年間							
					3年間					
							3年間			
									2年間	

【総合計画の構成と個別計画との関係】



第4章 まちづくりを取り巻く社会情勢

まちづくりを進める上で、影響を及ぼすと考えられる全国的な社会情勢について、整理します。

A 人口構造の変化

人口減少・少子高齢化の進行

全国の出生数は、昭和40年代後半に200万人超でしたが、令和6（2024）年は約69万人に減少しています。合計特殊出生率も昭和49（1974）年に人口置換水準となる2.07を割り、令和5（2023）年は1.20に低下しています。また、高齢化率は、昭和45（1970）年に高齢化社会となる7%を超え、令和6（2024）年は約29%となっており、人口減少・少子高齢化が急速に進行しています。

若い世代の首都圏への集中

新型コロナウイルス感染症の影響で減少した首都圏への転入が再び増加しており、特に10代後半から20代が転入超過数の大部分を占め、若い世代が首都圏に集中する傾向が続いています。

B 社会・経済の変化

経済環境の複雑化

原材料価格やエネルギー価格の高騰に加え、サプライチェーン※の寸断リスクの高まり等、経済環境が複雑化しています。

DXの進展

デジタル技術（AI※、ロボット、ビッグデータ等）を活用することで人々の生活をより良いものに変革するDX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展が必要です。

多様な働き方

働き方改革や女性活躍の取組を進めるため、テレワーク※といった新しい働き方をはじめとした多様な働き方を選択できる社会の実現が求められます。

C 環境の変化

脱炭素社会への移行、GXの進展

地球温暖化が進行していることから、脱炭素社会への移行を推進するため、クリーンエネルギー中心の経済社会に変革するGX（グリーン・トランスフォーメーション）の進展が必要です。

自然災害の頻発化・激甚化

毎年のように水害・土砂災害等が発生し、今後も頻発化・激甚化の傾向が続くことが見込まれるとともに、大規模地震の発生も懸念されることから、災害対策の重要性が高まっています。

※サプライチェーン：商品の企画・開発から、原材料や部品等の調達、生産、在庫管理、配送、販売、消費までの一連の流れを指す。

※AI（エーアイ）：人工知能。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術として使用される言葉。

※テレワーク：情報通信技術を活用し、時間や場所にとらわれず柔軟に働くことができる働き方。

D
くらしの変化**人生100年時代の到来**

健康寿命が世界一の長寿社会を迎え、人生100年時代が到来しているため、全ての人に居場所があり、元気に活躍し続けられる社会の実現が求められます。

孤独・孤立問題の顕在化・深刻化

単身世帯や高齢者世帯の増加に伴い、自治会加入率が減少するなど、世代間の交流や人と人のつながりが低下し、孤独・孤立問題が顕在化・深刻化しているため、対策の強化が求められます。

多様性の尊重、共生社会の形成

性別、年齢、国籍、障がいの有無等の多様性を意味するダイバーシティと、社会において多様な人材を尊重しながら活動できる環境を整えるインクルージョンを通じた共生社会の形成が求められます。

E
行政経営の変化**地方財政の悪化**

人口減少とそれに伴う地域経済の縮小により、税収入の減少と高齢化による社会保障費の増大等が見込まれ、地方財政の悪化や行政サービスの低下が懸念されます。

SDGs（持続可能な開発目標）を見据えた取組

誰一人取り残さない社会の実現を目指し、国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）の実現に向け、主体的な取組が求められます。

F
その他（地球規模でみる変化）**世界情勢の不安定化と世界経済の不透明化**

ロシアによるウクライナ侵攻、米国と中国の対立、中東地域の紛争、朝鮮半島の緊張等、世界情勢の不安定化と世界経済の不透明化が増しています。

人口増加に伴う食料やエネルギーの需給バランスの変化

世界人口は今世紀末頃に110億人に達する可能性があり、人口増加に伴う課題として、食料やエネルギーの需給バランスの変化が挙げられます。

将来の予測が困難なVUCA※の時代

将来の予測が困難な「VUCAの時代」と言われ、自治体においても、新しい時代の変化をとらえ、環境変化に応じて柔軟に対応できる人材育成や政策形成が求められます。

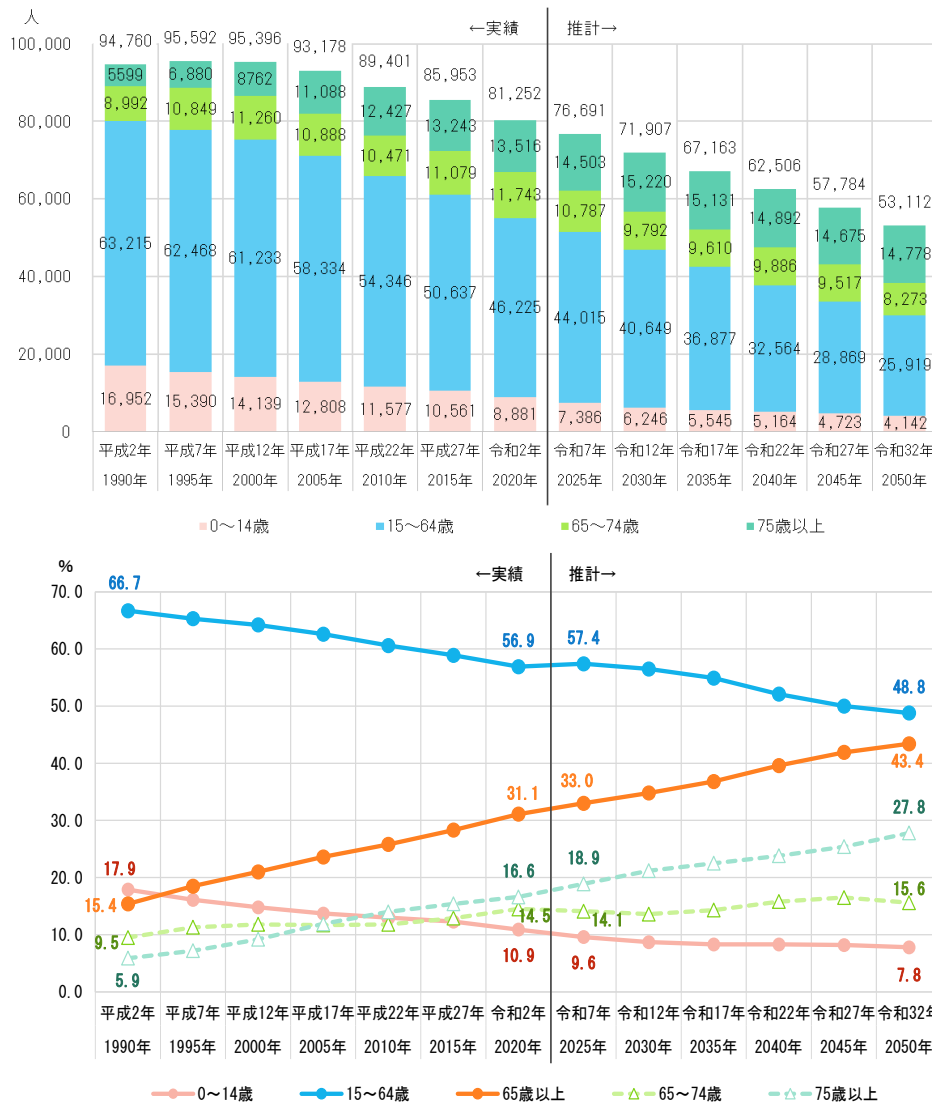
※VUCA（ブーカ）：Volatility（変動性・不安定さ）、Uncertainty（不確実性・不確定さ）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性・不明確さ）の頭文字を取った言葉。現代の不確実な時代を表現する言葉。

第5章 米沢市の姿

(1) 人口減少・少子高齢化

人口は、平成7(1995)年をピークに減少に転じ、人口減少が急速に進行しています。国立社会保障・人口問題研究所(令和5(2023)年12月推計)による推計人口では、令和17(2035)年に67,000人程度、令和32(2050)年に53,000人程度になる見通しです。人口構成としては、平成7(1995)年に年少人口(0～14歳)と高齢者人口(65歳以上)の割合が逆転しました。それ以降、年少人口と生産年齢人口(15～64歳)の割合が低下し、高齢者人口の割合が上昇しています。令和27(2045)年には高齢者人口は40%に達し、少子高齢化が進む見通しです。

【年齢別人口及び構成割合の推移】



(注) 実績(国勢調査)の総人口は年齢不詳(非表示)を含む

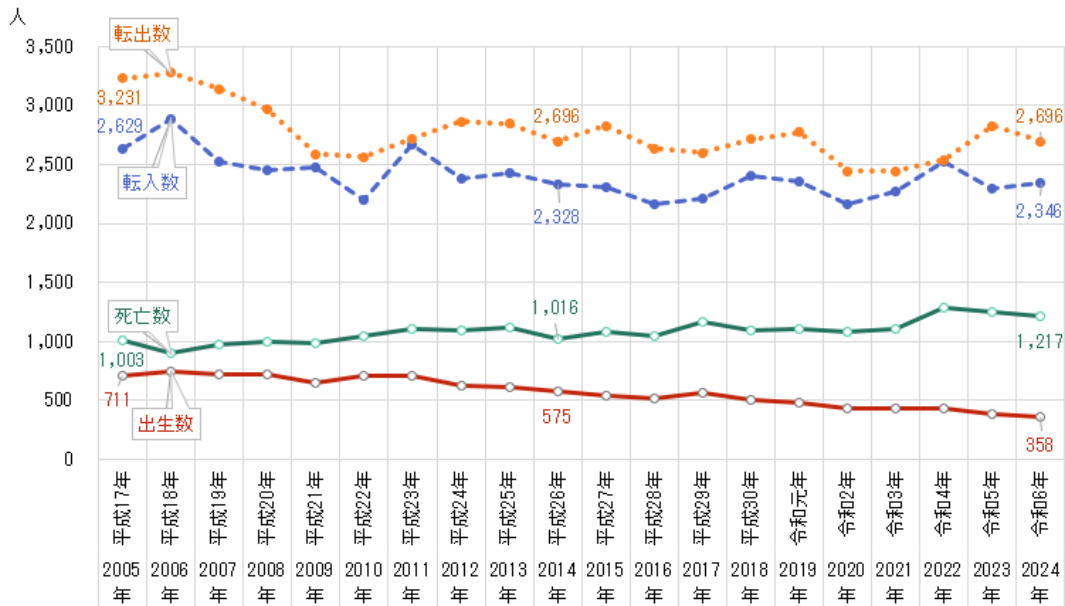
資料 実績は国勢調査、推計は国立社会保障・人口問題研究所(令和5(2023)年12月推計)

(2) 自然減・社会減

自然動態(出生・死亡)は、出生数が減少し、死亡数が横ばいの傾向にあるため、出生数が死亡数を下回る「自然減」の状況が続いています。

社会動態(転入・転出)は、転入数が転出数を下回る転出超過により「社会減」が続いています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動制限の影響等により、令和2(2020)年から令和4(2022)年にかけて転出数が減少しましたが、令和5(2023)年以降、再び転出数が増加し、転出超過が拡大しています。

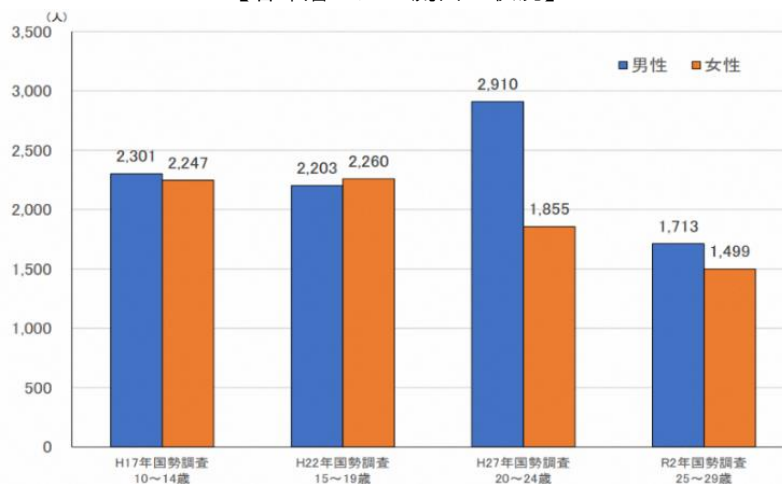
【転入・転出数及び出生・死亡数の推移】



資料 総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

平成17(2005)年に10～14歳であった階層が5年毎にどのように変化しているかをみると、米沢女子短期大学や山形大学工学部の学生が転入する影響で増加する時期があるものの、その後の就職等により人口が流出しています。平成17(2005)年と令和2(2020)年を対比すると男性の約1/4、女性の約1/3が減少し、男性よりも女性の流出が顕著な状況です。

【若年層の人口流出の状況】



資料 米沢市人口ビジョン

(3) 数字で見る米沢市の姿

人口 (日本人・外国人) 86,521人 (平成26年) ↓ 76,961人 (令和6年)	世帯数 (日本人・外国人) 33,390世帯 (平成26年) ↓ 33,616世帯 (令和6年)	外国人 632人 (平成26年) ↓ 1,175人 (令和6年)	出生 575人 (平成26年) ↓ 358人 (令和6年)
死亡 1,016人 (平成26年) ↓ 1,217人 (令和6年)	転入 2,328人 (平成26年) ↓ 2,346人 (令和6年)	転出 2,696人 (平成26年) ↓ 2,696人 (令和6年)	結婚 356組 (平成26年) ↓ 227組 (令和6年)
離婚 136組 (平成26年) ↓ 103組 (令和6年)	合計特殊出生率 1.36 (平成26年) ↓ 1.14 (令和5年)	高齢者割合 (65歳以上) 27.6% (平成26年) ↓ 32.5% (令和6年)	平均寿命 男性79.5歳 女性86.7歳 (平成22年) ↓ 男性80.9歳 女性87.2歳 (令和2年)

通学者数 6,547人 (平成22年) ↓ 5,362人 (令和2年)	就業者数 46,848人 (平成22年) ↓ 45,286人 (令和2年)	市民所得※ 229,445百万円 (平成26年) ↓ 238,970百万円 (令和3年)	製造品出荷額等 569,964百万円 (平成26年) ↓ 563,180百万円 (令和4年)
観光入込客数※ 2,605,299人 (平成26年) ↓ 3,361,172人 (令和6年)	農家数 1,806戸 (平成22年) ↓ 1,301戸 (令和2年)	ごみ収集量※ 1日に 1世帯あたり2.1kg (平成26年) ↓ 1日に 1世帯あたり 1.7kg (令和6年)	水道給水 1日に 1人あたり337ℓ (平成26年) ↓ 1日に 1人あたり 364.2ℓ (令和6年)
交通事故 1日に1.6件 (平成26年) ↓ 1日に0.6件 (令和6年)	救急車出動数 1日に8.5件 (平成26年) ↓ 1日に9.9件 (令和6年)	犯罪件数(認知) 1日に1.3件 (平成26年) ↓ 1日に0.8件 (令和6年)	学校数 小学校18校 中学校8校 (平成26年) ↓ 小学校14校 中学校7校 (令和6年)

(注) ※は年度集計、人口・世帯数は、10月1日現在の住民基本台帳の数値

1日あたりの数値は、人口・世帯数または年間日数(365日)で割った平均値

(白紙ページ)

第 2 部 基本構想

第1章 将来像

1 将来像

令和8(2026)年度から10年間のまちづくりの基本的な方向性について、市民、学生、事業者をはじめ、本市に関係・ゆかりのある多くの人と共有するため、目指すべきまちの将来像を定めます。

しあわせ 循環 学園都市・よねざわ

「しあわせ」を実感できるまち。

本計画期間中、人口の減少は避けられません。人口減少の抑制を図りつつも、人口減少を前提とし、その中でも持続可能で成熟したまちを創り上げること考えなければなりません。キーワードは「しあわせ」です。「ウェルビーイング」という言葉が注目されつつあり、「持続する幸せ」とも訳されます。「しあわせ」の形は一人ひとり異なりますが、私たちは、本市に関わる全ての人が「しあわせ」を実感できるまちを目指していきます。

そのためにはどうすれば良いのでしょうか？私たちは、様々な循環によって、幸福度を高めることができると考えます。例えば、こどもたちを健やかに育てられる環境の下で子育て家庭をはじめとする多様な世代が集まり、ひとが集まることで産業や経済が活性化して市民や企業の所得が増え、所得が増えることで税収も増えて公共サービスが充実し、誰もが安心して住み続けられる環境が整い、さらに人々が集うという好循環。こうした大きな循環だけでなく、様々な分野でも循環や連鎖、波及を考えることにより、地域全体に「しあわせ」が広がる効果的・効率的なまちづくりが実現できます。

人を育み、人を活かす「学園都市・よねざわ」。

人口8万人弱の都市に3つの大学が立地する本市は、東北地方有数の「学園都市」です。約3,600人の学生と約500人の教職員が本市の経済や地域づくりに大きく寄与しており、各大学の知見は、本市の発展に欠かせないものです。大学だけでなく、置賜地域の中心都市として、多くの高校が立地し、近隣市町からも学生が集まるなど、人材を育み、活かす土壌を有しています。

このような本市の強みを踏まえ、官民の連携をより一層進めることで産業の振興や地域の課題解決に取り組むとともに、豊かな自然や歴史・文化の中で、学生だけでなく、こどもから高齢者まで幅広い年代の人々が、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、ともに学び、支え合いながら活躍する新しい「学園都市」をつくり、みんなが「しあわせ」を実感できる「よねざわ」を目指します。

〔ウェルビーイング（Well-being）とは〕

昭和21（1946）年の世界保健機関（WHO）設立憲章に「身体的・精神的・社会的に満たされた状態にあること」と表現されており、多面的・持続的に良好（満足/幸せ）な状態を表す言葉として、広く使われるようになっていく。国が進めるデジタル田園都市国家構想においても、心豊かな暮らし（Well-Being）と持続可能な環境・社会・経済（Sustainability）を実現していくと明記されている。

2 重要目標達成指標

本計画の最も重要な成果として、人口減少のスピードを緩やかにし、持続可能なまちを創ること、そして、人口が減少しても市民一人ひとりが幸福を実感できるまちを創ることにより、目指すべきまちの将来像を実現することが求められます。

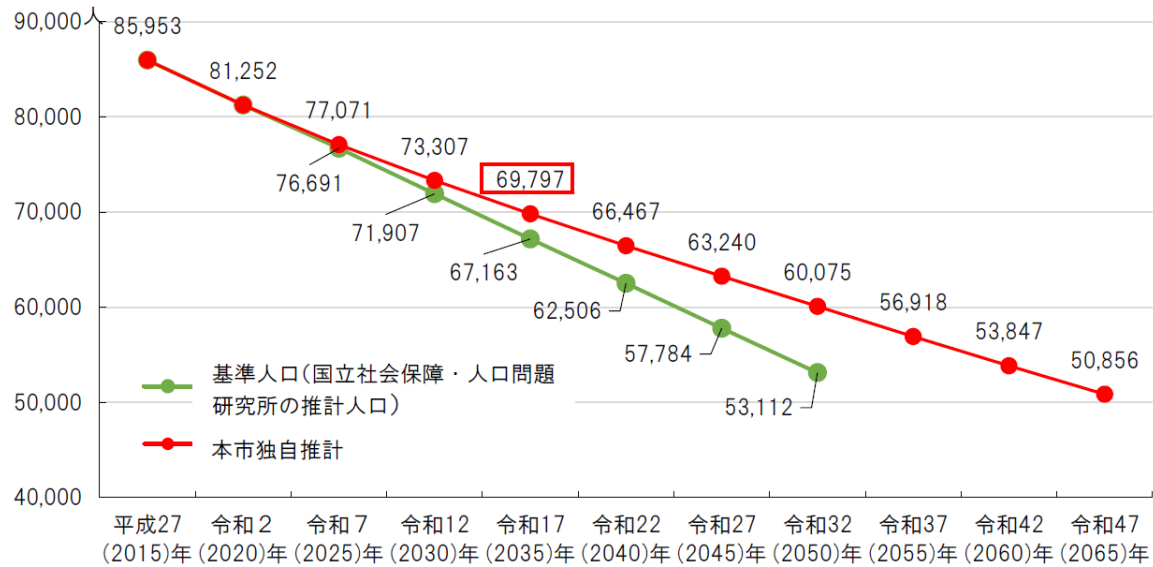
このことから、「将来人口」と「地域幸福度」を最上位の重要目標達成指標（KGI:Key Goal Indicator）に設定します。

（1）将来人口

令和6（2024）年に改定した米沢市人口ビジョンを踏まえ、人口減少が急速に進行する中、施策を着実に実行することで、国立社会保障・人口問題研究所（令和5（2023）年12月推計）による推計人口を基準人口として、令和17（2035）年は7万人程度とすることを目標とします。結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援と転出者の抑制・転入者の増加に向けた効果的な施策を実施することにより、出生率の上昇と将来的な社会増減の均衡を目指していく必要があります。

実績		目標
令和2（2020）年		令和17（2035）年
81,252人 (資料 国勢調査)	→ 参考 令和6（2024）年 76,961人 (資料 山形県の人ロ（推計）)	7万人程度

【人口推計シミュレーション、年齢別人口及び構成割合】



[本市独自推計の仮定条件]

- ・出生に関する仮定
合計特殊出生率が段階的に引き上げられ、目標値（1.8）まで引き上げられると仮定
2030年:1.5 2035年:1.55 2040年:1.6 2045年:1.65 2050年:1.7 2055年:1.75 2060年:1.8
〔参考〕山形県人口ビジョン（令和7年改訂版（令和7年3月））では、2023年の合計特殊出生率1.22から希望出生率が2056年に1.87に達し、以降一定になると仮定
- ・移動に関する仮定
社会移動が2040年までに5歳階級別社会移動が段階的に引き上げられ均衡すると仮定

資料 米沢市人口ビジョン

	実績		参考		基準		目標	
	令和2（2020）年		令和6（2024）年		令和17（2035）年		令和17（2035）年	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総人口	81,252		76,961		67,163		69,797	
0～14 歳	8,881	10.9%	7,593	9.9%	5,545	8.3%	7,264	10.4%
15～64 歳	46,225	56.9%	44,323	57.6%	36,877	54.9%	37,740	54.1%
65 歳以上	25,259	31.1%	25,045	32.5%	24,741	36.8%	24,793	35.5%

資料 国勢調査

資料 山形県の人口（推計）

資料 国立社会保障人口問題研究所 推計人口

資料 米沢市人口ビジョン

(2) 地域幸福度

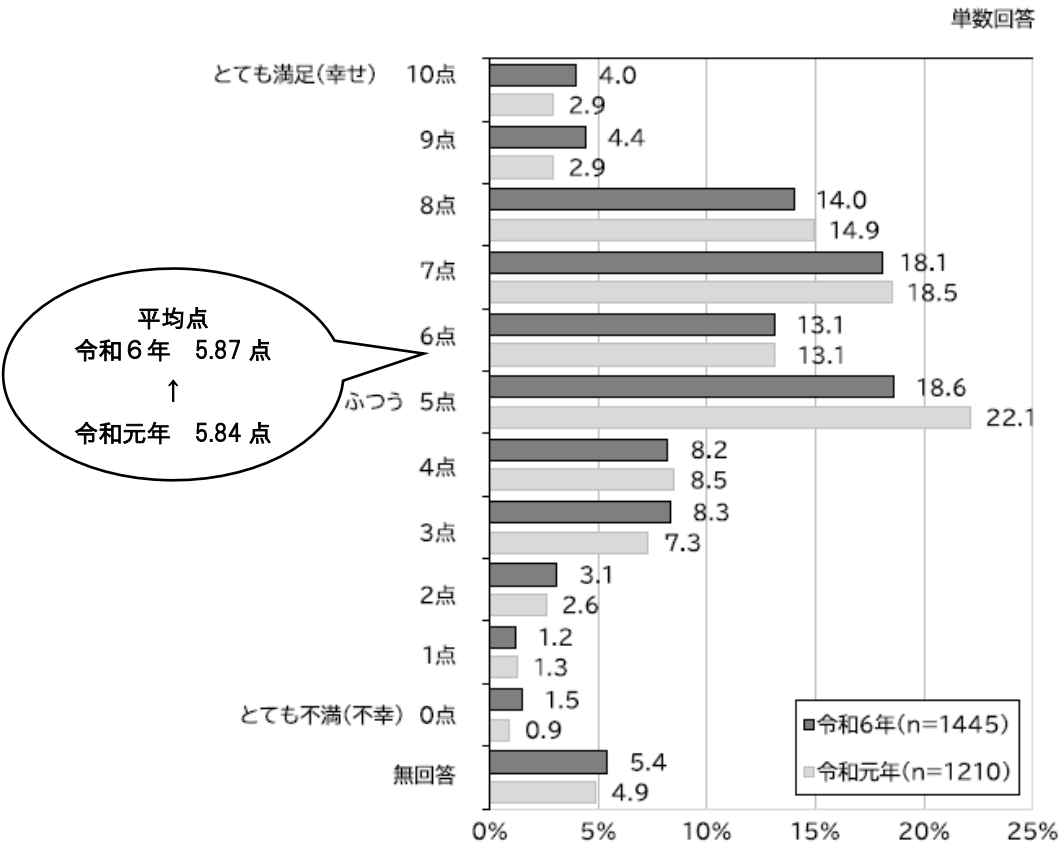
市民一人ひとりの幸福感を高めるためには、誰もが暮らしやすいまちづくりを進め、ともに支え合いながら、地域の豊かさや心豊かな暮らしにつながるウェルビーイングなまちを形成し、地域全体の幸福度を向上させることが重要です。

令和6（2024）年に実施した市民アンケート調査（18歳以上）による「暮らしの満足度（幸福度）」の平均5.87点を基準値として、令和17（2035）年は6点以上とすることを目標とします。

なお、国が作成している地域幸福度（Well-Being）指標を活用し、カテゴリー別の地域幸福度のフォローアップと検証を行いながら、この目標達成確認の補完を行っていきます。

目標
令和17（2035）年
6点以上

【市民アンケート調査の「暮らしの満足度（幸福度）」】



（注）平均点は、0点～10点×各人数の合計点を点数回答者（0点～10点の総人数）で除した値

【地域幸福度（Well-Being）指標】

■地域幸福度（Well-Being）指標とは

- ・暮らしやすさと幸福感について、主観指標と客観指標により数値化・可視化したもの。
- ・地域における幸福度・生活満足度を計る設問と、3つの因子群（生活環境、地域の人間関係、自分らしい生き方）から構成されている。

■主観指標と客観指標とは

主観指標
【アンケートによる主観データ】

- ・各自治体が集めたアンケートデータを基にしている。
- ・「幸福感（Well-being）」を算出したもの。
- ・時系列での比較に強い。

客観指標
【オープンデータによる客観データ】

- ・各種オープンデータ等を基にしている。
- ・「暮らしやすさ」を測定したもの。
- ・分野間等の比較に用いる。

■3つの因子群（因子群は24のカテゴリーに細分化）

生活環境

医療・福祉 買物・飲食
住宅環境 移動・交通
遊び・娯楽 子育て
初等・中等教育 地域行政
デジタル生活 公共空間
都市景観 自然景観
自然の恵み 環境共生
自然災害 事故・犯罪

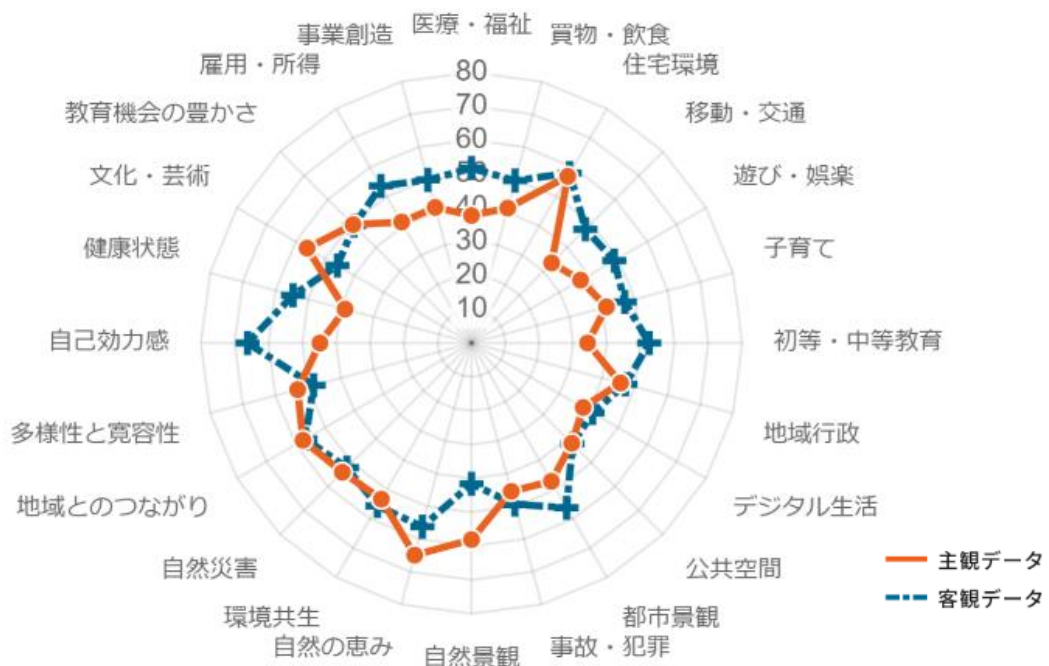
地域の人間関係

地域とのつながり
多様性と寛容性

自分らしい生き方

自己効力感 健康状態
文化・芸術
教育機会の豊かさ
雇用・所得 事業創造

■本市のカテゴリー別データ



資料 デジタル庁 令和6（2024）年度版 Well-Being 全国調査

3 都市づくりの方向性

人口減少や少子高齢化の進展等により、人口密度の低下、空き家・空き地の増加、山林や農地の荒廃等が懸念されます。令和2(2020)年に策定した都市計画マスタープラン・立地適正化計画を踏まえながら、本市の土地利用等の方向性を示します。なお、まちの形は長い時間をかけて変化していくものですので、この方向性は基本構想の計画期間に拘らず、20年後、30年後を見据えたものとし、今後の基本構想の策定に合わせて必要な見直しを行うものとしします。

(1) 基本方針

- ・人口減少社会にあっても持続可能なまちを目指し、生活サービス機能や居住を集約・誘導しながら、それらと連携した公共交通のネットワークを形成するコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進します。
- ・本市の持つ豊かな自然や歴史・文化等を保全・活用しながら、魅力的なまちづくりを推進します。
- ・土地利用のための誘導や規制を行いながら、民間と連携したまちづくりを推進します。

(2) 主な土地利用の考え方

①市街地

- (i) 本市の玄関口である米沢駅をはじめとして、駅及び駅周辺の活性化と、にぎわいの創出を図ります。
- (ii) 市街地の中心部において、公共的施設を核とした低未利用地等の有効活用を官民連携で進め、まちなかでの消費と投資を喚起します。
- (iii) 松が岬公園を中心として、歴史・文化・観光の拠点づくりや景観形成に努め、風情あるまちなみづくりを進めます。
- (iv) 学校や子育て支援施設等、日常生活に関わる施設の立地・集積を進め、都市機能や住環境の充実を図ります。

②周辺地域

- (i) 各地区のコミュニティセンターを核として、それぞれの地域が持つ魅力や資源を活かした地域づくりを進めます。
- (ii) 米沢八幡原中核工業団地や米沢オフィス・アルカディアをはじめとした既存の工業地に加え、米沢北インターチェンジ周辺に新産業団地を整備し、若者の定着につながる企業誘致を進めます。
- (iii) 農業生産基盤、景観資産等の多面的価値を持つ農地の維持に努めるとともに、木材の活用等を通じた森林整備による中山間地域の森林の保全を図ります。
- (iv) 豊かな自然や豊富な温泉群等、多彩な観光資源の磨き上げを図り、魅力ある観光地づくりを進めます。

③公共施設の配置

- (i) 施設の集積や近隣市町との広域的な機能分担等を検討・協議するなど、公共施設全体の効果的・効率的な配置を進めます。

(3) 主なネットワーク（交通施設）の考え方

①道路

- (i) 東北中央自動車道の機能向上、国道13号の4車線化、国道121号の高規格化をはじめとして、防災力強化や物流効率化、地域間交流を図る広域的な道路交通網の整備促進に向け、国や県への働きかけを強化します。
- (ii) 市街地内及び市街地と周辺地域を結ぶ環状道路や幹線道路の整備を進め、市民の命を守り、まちなかの回遊性や生活の利便性を高める道路ネットワークを強化します。
- (iii) 長期未着手となっている都市計画道路について、人口減少や社会経済情勢の変化を踏まえ、整備の必要性や周辺環境の変化を十分に勘案し、必要に応じた計画の見直しを進めます。

②鉄道

- (i) 山形新幹線米沢トンネル（仮称）の整備、米坂線の早期復旧、奥羽本線の利便性向上をはじめとする鉄道ネットワークの充実・活性化に向け、国や県、沿線自治体と連携した取組を進めます。

③市内公共交通

- (i) バス、乗合タクシー等の充実を図り、市街地内及び市街地と周辺地域を結ぶ公共交通ネットワークを強化します。

第2章 基本目標

目指すべきまちの将来像の実現に向け、5つの分野毎に基本目標を掲げ、関連する施策を設定します。

基本目標1 子育て・教育

～米沢に誇りを持つこどもを育み、生涯にわたる「ひとづくり」を実現する

県内最高水準の子育て・教育環境を目指し、結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援を進め、こどもの健やかな成長と教育の質の向上を図り、本市に誇りを持つこどもを地域全体で育みます。また、高校・大学との連携強化、文化芸術やスポーツ等を親しむことができる環境整備を推進し、生涯にわたり学び育てる「ひとづくり」を実現します。

基本目標2 産業・経済

～働く環境の整備と高付加価値化により、市民所得の向上を実現する

本市の多様な産業をさらに成長させるため、若者が定住できる働く環境を整備するとともに、時代の変化を見据え、大学の研究開発等を活かした官民の連携により高付加価値化を図ります。加えて、DX、リスキリング等による生産性向上や人材育成に取り組むことで、地域内の経済循環を高め、市民所得の向上を実現します。

基本目標3 環境・防災・社会基盤

～自然や歴史・文化と都市機能が調和した、安全安心な米沢を実現する

自然や歴史・文化と都市機能が調和したまちを目指し、環境に配慮した脱炭素社会の形成、歴史・文化を活かしたまちなみ整備、空き家の活用等による住環境づくり、交流が促進する公共交通の構築等に取り組みます。また、コンパクトで災害に強い都市基盤を整備するとともに、ともに助け合う雪・防災対策を推進することにより安全安心で機能的な米沢を実現します。

基本目標4 健康・医療・福祉

～安心できる地域医療と、誰もが健康で活躍できる共生社会を実現する

人生100年時代に市民が健康で明るく元気に活躍し続けるため、安心できる地域医療の体制を構築するとともに、大学等と連携した健康長寿のまちづくりを推進します。また、高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境を整備し、全ての人に居場所と出番のある地域共生社会を実現します。

基本目標5 協働・魅力発信・行財政

～地域づくりと魅力発信を進め、市内外から選ばれる米沢を実現する

地域で住み続けることができるよう、多様性を尊重し、人と人をつなぎ誰もが活躍できる地域づくりを進めるとともに、魅力発信を推進します。加えて、DXや公共施設の配置等の最適化をはじめとする持続可能な行政経営を行うことで、質の高い行政サービスを市民・事業者を提供し、市内外から選ばれる米沢を実現します。

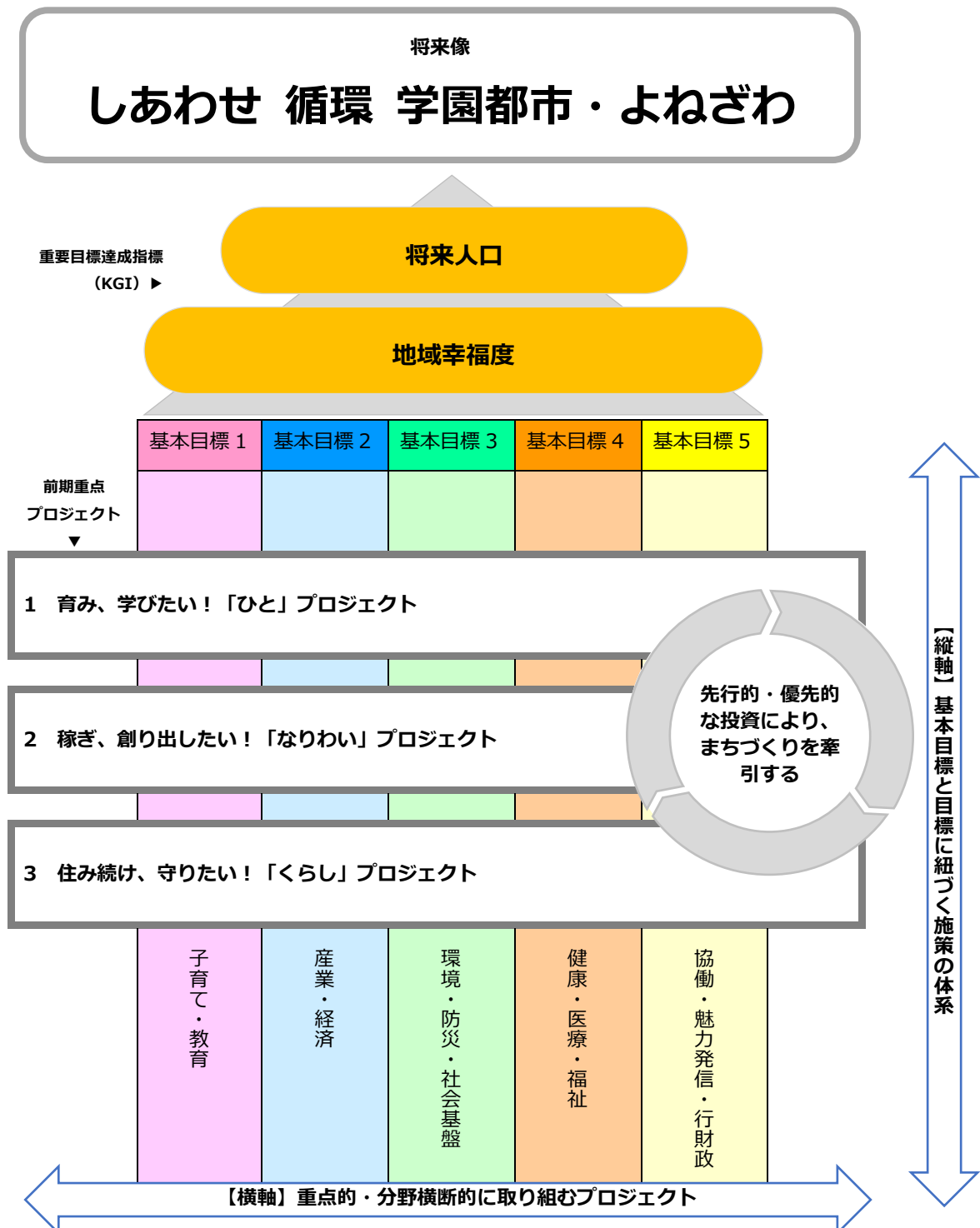
(白紙ページ)

第3部 前期基本計画

第1章 前期重点プロジェクト

前期基本計画では、基本構想で掲げた重要目標達成指標（KGI:Key Goal Indicator）である「将来人口」と「地域幸福度」の達成に向け、前期5年間で特に重要性や緊急性が高く、先行的・優先的な投資が必要な取組を前期重点プロジェクトとして定めます。

プロジェクトは、5つの基本目標に紐づく施策を重点的・分野横断的に集約し、まちづくりを牽引するための取組を示したものです。



1 育み、学びたい！「ひと」プロジェクト

若い世代の希望を叶え、結婚や子育てを応援する取組の充実を図るとともに、より良い教育環境の整備等により、子どもや若者が未来を創造する力を育みます。また、学園都市の資源を活かした産業人材の育成をはじめ、全ての人が生涯学び、活躍できる環境づくりに取り組みます。



【主な取組】

①結婚・子育てを応援する環境づくり

【担当課】地域振興課、子育て支援課、健康課

- よねざわ結婚支援センターによる結婚に結び付く取組【施策 1-1】
- 放課後児童クラブ利用料の無償化に向けた取組【施策 1-1】
- 診療所の新規開設、承継に対する支援【施策 4-2】

②未来を創造する力を育む教育環境づくり

【担当課】政策企画課、教育総務課、学校教育課

- 小中学校の再編統合と学校施設の改修【施策 1-2】
- 小中学校給食の完全無償化と安全安心なおいしい給食の提供【施策 1-2】
- 県立中高一貫教育校の設置に向けた取組【施策 1-3】

③生涯学び、活躍できる環境づくり

【担当課】地域振興課、商工課、社会教育文化課

- 連携協定に基づく大学との協働による地域の課題解決【施策 1-3】
- 大学の知見や研究を活用した生涯学習の取組支援【施策 1-3】
- 学生が地域の産業・企業を知る機会の提供【施策 2-4】

2 稼ぎ、創り出したい！「なりわい」プロジェクト

産業構造の変化に対応した地域産業の基盤を整備し、市民所得の向上を図るとともに、デジタルを活用した地域の課題解決を推進し、地域価値の創造を目指します。また、本市の魅力を磨き上げ、その魅力を発信することで、本市に愛着を持つ人々を国内外に増やす「ファンづくり」に取り組みます。



【主な取組】

①市民所得が向上する産業基盤づくり

【担当課】商工課、農業振興課

- (仮称) 米沢地域産業振興センター、(仮称) イノベーション連携拠点における取組【施策 2-1】
- 国の研究機関等と連携し、山形大学をはじめとした大学等による最先端技術の社会実装への支援【施策 2-1】
- 新たな産業団地の整備に向けた取組【施策 2-1】
- ブランド力の高い農畜産物づくり【施策 2-3】
- 青果物地方卸売市場の民設民営化に向けた施設整備【施策 2-3】

②地域価値を創造するデジタル環境づくり

【担当課】魅力推進課、農業振興課、森林農村整備課

- スマート農業による農業経営の効率化の促進【施策 2-3】
- デジタル技術を活用した農林業の効果的な鳥獣被害対策【施策 2-3】
- 地域の課題解決や活力の維持・発展に向けた先端技術の活用【施策 5-4】

③国内外をターゲットにした米沢ファンづくり

【担当課】地域振興課、魅力推進課、商工課、観光課、社会教育文化課

- 伊達家や上杉家ゆかりの文化を活かした観光振興【施策 1-4】
- デジタルマーケティングの手法を用いた本市の魅力を発信【施策 5-3】
- 新規学卒者や U/IJ ターン者に対する支援【施策 5-3】
- ふるさと納税を通じた継続的なつながりの形成【施策 5-3】

3 住み続け、守りたい！「暮らし」プロジェクト

豊かな自然と共生し、雪に強く防災機能の高い安全な地域づくりを進めるとともに、快適で暮らしやすく活気あふれるまちの形成を推進し、全ての人が身近なつながりの中でいつまでも安心して生活できるよう、地域医療と地域福祉の充実を図ります。また、持続可能な地域コミュニティと行政の仕組みづくりに取り組みます。



【主な取組】

① 雪・災害に強く自然と共生する安全な地域づくり

【担当課】環境課、防災危機管理課、土木課

- 脱炭素先行地域づくりにおける再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの促進【施策 3-1】
- 災害時に防災活動の拠点となる米沢消防署の建替え【施策 3-3】
- タイムリーできめ細かな除排雪、雪処理の担い手確保、除排雪協力会との連携【施策 3-4】

② 快適なインフラ整備とまちのにぎわいづくり

【担当課】地域振興課、土木課、都市計画課

- 市街地中心部における公共空間等を活用した官民連携によるまちづくり【施策 3-5】
- 都市計画道路石垣町塩井線等の整備による道路交通網の構築【施策 3-7】
- バスや乗合タクシー等による市内全域の公共交通の維持【施策 3-7】

③ 全ての人に安心を届ける医療・福祉環境づくり

【担当課】社会福祉課、健康課、高齢福祉課、病院総務課

- 診療所の新規開設、承継に対する支援（再掲）【施策 4-2】
- 医療従事者の確保、政策医療・高度専門医療・救急医療の提供【施策 4-2】
- 包括的に相談を受け止め、適切な支援機関につなぐ重層的支援体制の整備【施策 4-3】
- 身寄りのない高齢者等の支援体制の整備【施策 4-5】

④ 持続可能な地域コミュニティと行政の仕組みづくり

【担当課】財政課、政策企画課、コミュニティ推進課、魅力推進課

- コミュニティセンターを拠点とした、地域住民による地域の課題解決に取り組む活動の支援【施策 5-1】
- デジタル技術の導入による市民サービスの向上と行政の効率化【施策 5-4】
- 生産性を高め、市民満足度の向上を図る取組【施策 5-5】
- 更なる歳入の確保や事業のスクラップ等による歳出の削減、廃止施設の利活用や不要施設の解体【施策 5-5】

第2章 施策体系

将来像	基本目標		施策
しあわせ 循環 学園都市・よねざわ	1 子育て・教育	米沢に誇りを持つ子どもを育み、生涯にわたる「ひとづくり」を実現する	1-1 結婚・妊娠・出産・子育て
			1-2 学校教育
			1-3 学園都市・生涯学習
			1-4 文化・スポーツ
	2 産業・経済	働く環境の整備と高付加価値化により、市民所得の向上を実現する	2-1 商工業
			2-2 観光業
			2-3 農林業
			2-4 産業人材・雇用
	3 環境・防災・社会基盤	自然や歴史・文化と都市機能が調和した、安全安心な米沢を実現する	3-1 脱炭素・環境保全
			3-2 生活安全
			3-3 防災・消防
			3-4 雪対策
			3-5 都市計画・土地利用
			3-6 住環境
			3-7 道路・公共交通
			3-8 上下水道
	4 健康・医療・福祉	安心できる地域医療と、誰もが健康で活躍できる共生社会を実現する	4-1 健康・保健
			4-2 地域医療
			4-3 地域福祉・社会保障
			4-4 障がい福祉
			4-5 高齢福祉
	5 協働・魅力発信・行財政	地域づくりと魅力発信を進め、市内外から選ばれる米沢を実現する	5-1 市民参画
			5-2 多文化共生・男女共同参画
			5-3 魅力発信・移住定住
			5-4 DX (デジタル・トランスフォーメーション)
			5-5 行政経営

第3部 前期基本計画

施策の柱		
1-1-1 結婚・妊娠・出産支援の推進	1-1-2 こども・子育て支援の推進	1-1-3 配慮が必要な家庭に対する支援の推進
1-1-4 幼児教育・保育環境と居場所の整備		
1-2-1 学校教育の推進	1-2-2 教育環境の整備と学校給食の推進	1-2-3 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
1-3-1 高校との連携の推進	1-3-2 大学との連携の推進	1-3-3 生涯学習の推進
1-4-1 文化芸術の振興	1-4-2 スポーツの振興	
2-1-1 商工業の振興	2-1-2 企業立地の促進	2-1-3 創業の促進
2-2-1 観光基盤の整備	2-2-2 国内外に向けた観光プロモーションの推進	2-2-3 観光推進体制の強化
2-3-1 農林業の担い手の育成	2-3-2 農畜産物のブランド化	2-3-3 生産・流通体制の整備とスマート農業の活用
2-3-4 鳥獣による農林業被害対策の推進	2-3-5 森林資源の利用・保全	
2-4-1 産業人材の育成	2-4-2 就業環境の整備	2-4-3 多様な働き方の促進
3-1-1 脱炭素社会の推進	3-1-2 環境保全の推進	3-1-3 循環型社会の推進
3-2-1 交通安全対策の推進	3-2-2 防犯対策の推進	3-2-3 消費者被害対策の推進
3-2-4 生活圏における鳥獣被害対策の推進		
3-3-1 防災基盤の整備	3-3-2 防災力の強化	3-3-3 消防力の強化
3-4-1 冬期間の生活支援体制の整備	3-4-2 除排雪体制の整備	3-4-3 雪に対する基盤の整備
3-4-4 雪の利活用の推進		
3-5-1 都市計画・土地利用の推進	3-5-2 景観形成の推進	
3-6-1 住環境の整備	3-6-2 市営住宅の適正管理	3-6-3 空き家対策の推進
3-7-1 道路環境の整備	3-7-2 公共交通の推進	
3-8-1 水道水の安定供給	3-8-2 生活排水対策の推進	3-8-3 水環境の保全
4-1-1 健康づくりの推進	4-1-2 こころの健康の推進	4-1-3 健康づくりを支援できる環境整備の推進
4-2-1 地域医療体制の整備	4-2-2 市立病院の体制・機能の充実	
4-3-1 地域福祉の推進	4-3-2 地域福祉の担い手の育成	4-3-3 社会保障制度の安定運営
4-4-1 自立支援の推進	4-4-2 障がい者支援の推進	
4-5-1 生涯活躍の推進	4-5-2 高齢者福祉の推進	4-5-3 介護保険制度の円滑な運営
5-1-1 地域の担い手の育成	5-1-2 市民参画と協働の推進	5-1-3 地域コミュニティの活性化
5-2-1 多文化共生の推進	5-2-2 男女共同参画と女性活躍の推進	
5-3-1 シティプロモーションと情報発信の推進	5-3-2 市民交流の推進	5-3-3 移住定住の促進
5-4-1 行政DXの推進	5-4-2 デジタルを通じた価値創出	
5-5-1 行政サービスの質の向上	5-5-2 健全財政の維持と公共施設等の最適化	5-5-3 ふるさと納税の推進
5-5-4 適正な人事管理と職員の育成	5-5-5 広域行政の推進	

■ 施策とSDGs（持続可能な開発目標）の対応一覧

SDGs (Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、国際社会で令和 12 (2030) 年までに達成する 17 のゴール(目標) のことで、平成 27 (2015) 年の国連持続可能な開発サミットで採択されました。本市も各分野の施策を通じてSDGsの達成に貢献していきます。

		 1 貧困をなくそう	 2 飢餓をゼロに	 3 すべての人に健康と福祉を	 4 質の高い教育をみんなに	 5 ジェンダー平等を實現しよう	 6 安全な水とトイレを世界中に	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
基本目標	施策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
1 子育て・教育	1-1 結婚・妊娠・出産・子育て	●		●	●	●		
	1-2 学校教育				●			
	1-3 学園都市・生涯学習				●			
	1-4 文化・スポーツ			●				
2 産業・経済	2-1 商工業				●			
	2-2 観光業							
	2-3 農林業		●				●	●
	2-4 産業人材・雇用	●			●			
3 環境・防災・社会基盤	3-1 脱炭素・環境保全			●	●		●	●
	3-2 生活安全			●				
	3-3 防災・消防	●		●				
	3-4 雪対策							●
	3-5 都市計画・土地利用						●	
	3-6 住環境	●						
	3-7 道路・公共交通							
	3-8 上下水道			●			●	
4 健康・医療・福祉	4-1 健康・保健		●	●				
	4-2 地域医療			●				
	4-3 地域福祉・社会保障	●		●	●			
	4-4 障がい福祉	●		●	●			
	4-5 高齢福祉			●				
5 協働・魅力発信・行財政	5-1 市民参画							
	5-2 多文化共生・男女共同参画	●		●	●	●		
	5-3 魅力発信・移住定住							
	5-4 DX（デジタル・トランスフォーメーション）				●			
	5-5 行政経営							

第3部 前期基本計画

8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
								●	
●									●
●	●		●						●
●		●	●						
●	●								
●									●
●							●		
●		●							
●			●	●	●	●	●		
								●	
			●		●				
●	●		●		●				
			●				●		
			●						
	●		●			●			
									●
									●
●		●							
●		●							
			●					●	
		●	●					●	
●			●						
●	●								
			●						●

第3章 分野別施策

基本目標 1 子育て・教育

米沢に誇りを持つこどもを育み、生涯にわたる「ひとづくり」を実現する

■ 本市の現状と課題

結婚・妊娠・出産・子育て

- 合計特殊出生率が1.14(令和5(2023)年)となり、人口を維持できる水準(人口置換水準)である2.07を下回り、少子化の傾向が強まっています。
- 未婚化、晩婚化、晩産化が進む中、結婚支援、こどもを望む夫婦へのサポート等が求められるとともに、保育環境の充実、孤立防止、子育て家庭への経済的な負担軽減等を図る必要があります。
- こどもがいる現役世帯の貧困率が17.2%(令和3(2021)年)となり、全国と比較して高い状況であることから、困窮する世帯のこどもの支援が重要になります。

学校教育

- 小中学校の児童生徒数が5,147人(令和6(2024)年)となり、10年前の平成27(2015)年と比較して1,700人以上減少し、学校の小規模化が進んでいるほか、SNSの普及によるこどもを取り巻く環境の変化、不登校等の課題を抱えた児童生徒の増加等が課題となっています。
- こどもたちが安心して学習できる教育環境づくりが求められるとともに、こどもたちを地域全体で見守り育てることが重要になります。

学園都市・生涯学習

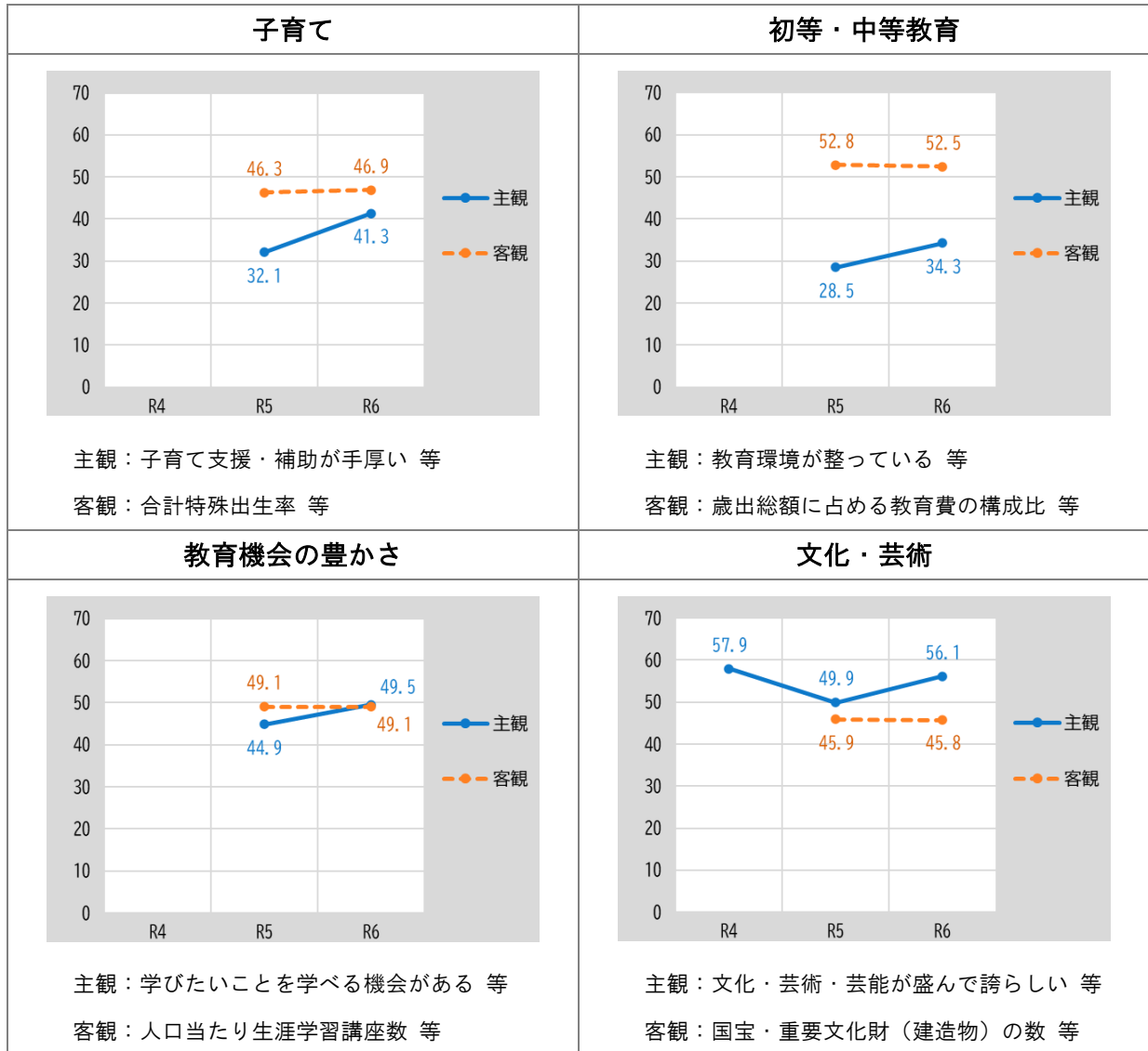
- 高等学校の生徒数が1,667人(令和6(2024)年)、大学の学生数が3,591人(令和6(2024)年)となり、若者が市内に集まっていますが、卒業する学生等の多くが市外に流出している状況のため、本市への定着を促進することが重要になります。
- 地域課題や企業ニーズに対応した研究機関としての大学の機能充実を図るとともに、人生100年時代を迎え、成人期、高齢期においても学び直しができる学習環境づくりが求められます。

文化・スポーツ

- 2件の国宝を有するなど、伊達家や上杉家ゆかりの貴重な文化財や独自の伝統文化があるとともに、多様な文化施設が立地し、置賜地域の文化芸術の拠点となっています。
- 文化芸術団体の高齢化や後継者不足、文化財等の維持管理が課題となっています。
- 多くの文化・スポーツ施設で老朽化が進んでいます。
- 高齢者、障がい者をはじめ、誰もが生涯にわたり日常的にスポーツに親しめる機会づくりが求められます。

■ 本市の地域幸福度（Well-Being）指標の動き（令和4（2022）年～令和6（2024）年）

出典：デジタル庁全国調査



ーグラフ説明ー

- 指標項目（カテゴリー）は、令和6（2024）年度版 Well-Being 全国調査の24カテゴリー。
- 主観・客観データの数値は全国の自治体（10万人以上）の平均を50とした偏差値（単位なし）。
- 主観データは当該指標のための市民アンケート、客観データは複数の統計データを用いている（表示は代表的なデータ名）。
- 指標項目（カテゴリー）の見直しに伴い、令和4（2022）年度データがない場合がある。

施策 1-1 結婚・妊娠・出産・子育て

■ 目指す姿

若者が結婚に対して希望を持ち、誰もが安心してこどもを生み育てられ、
地域の中でこどもが健やかに成長できるまち

結婚や出産に結び付く取組を進めるとともに、更なる母子保健の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進します。また、子育て中の親が安心して働ける環境を整備し、子育て支援体制の強化を図ります。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
婚姻率※	2.5 (R5)	3.1	地域振興課
合計特殊出生率※	1.14 (R5)	1.5	政策企画課

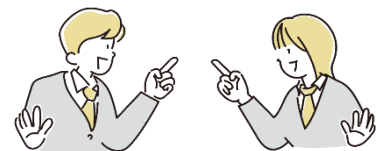
■ 主な個別計画・方針等

第3期子ども・子育て支援事業計画
子どもの貧困対策推進計画

■ 市民等からの意見・提案

- 出産や就学時等に支援してほしい。
- こども向けの施設や学べる場所を整備してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は育児や家事がひとりに依存することなく、家庭内で互いに協力し合うよう努めましょう。
- 事業者・団体等はワーク・ライフ・バランスの実現や育児休業の取得促進を通じ、結婚や出産、働きながら子育てがしやすい職場環境づくりを進めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 結婚・妊娠・出産支援の推進

【担当課】地域振興課、こども家庭課、健康課、商工課

- 総合的な結婚相談窓口として、「よねざわ結婚支援センター」を設置し、関係機関等と連携しながら、結婚に結び付く取組を行います。
- 妊娠前からの健康管理である「プレコンセプションケア※」の普及啓発を通じて、若い世代の意識向上と健康づくりに取り組みます。
- 妊娠期から切れ目のない相談支援及び経済的支援に取り組むとともに、出産や育児のための情報を提供します。
- 若年層の安定した雇用に向けて支援します。

2 こども・子育て支援の推進

【担当課】子育て支援課、こども家庭課

- 放課後児童クラブ利用料の無償化に向けた取組をはじめ、子育て家庭の経済的な負担軽減を図ります。
- こども家庭センターにおいて、児童福祉と母子保健を一体的に支援します。
- 乳幼児健診や訪問・相談、産後ケア等により、乳幼児の健やかな成長と育児不安の軽減を図ります。
- 地域における子育て家庭の安心感を醸成するため、地域子育て支援センターの機能や体制の充実を図ります。
- こどもの遊び場や交流の場となる既存施設等において、遊具の更新等により充実を図ります。
- 子育て支援アプリ等を活用し、子育てに関する情報発信の充実を図ります。

3 配慮が必要な家庭に対する支援の推進

【担当課】子育て支援課、こども家庭課

- 多胎児の子育てをしている家庭に対し、育児の不安や負担を軽減し、安心して子育てができるよう支援します。
- ひとり親家庭に対し、学習支援や雪下ろし費用の一部助成等により、経済的な負担軽減を図ります。
- フードパントリー※等を実施する団体に対し、情報共有を図り、活動の周知等を支援します。また、困窮世帯等に食料等を提供する仕組みづくりに取り組みます。
- 家庭児童相談員や母子・父子自立支援員による相談体制の充実を図ります。
- 関係機関等と連携し、児童虐待の未然防止に努めるとともに、再発防止に向けた家庭への支援の充実を図ります。
- 児童養護施設興望館の今後のあり方について検討します。

4 幼児教育・保育環境と居場所の整備

【担当課】子育て支援課

- 老朽化した施設・設備の改修に対する支援や認定こども園に移行希望の施設の整備、認可・認定に向けた支援に取り組みます。
- 老朽化している市立保育所と市立ひまわり学園を統合した複合施設の整備を検討します。
- 医療的ケア児等、支援を必要とするこどもの受入れのための環境を整備します。
- 幼児教育・保育の必要量の把握に努め、適正な定員となるよう各施設に対し、利用定員の見直しを促します。
- 保育や教育を必要とする児童及びその保護者が必要な時に必要な支援を受けられるよう、環境を整備します。
- 放課後児童クラブの施設の老朽化や新規立ち上げによる施設整備を支援します。
- 広幡・六郷・塩井の各小学校を統合した小学校の開校に合わせ、放課後児童クラブを整備します。

*婚姻率：人口 1,000 人に対する婚姻件数の割合。

*合計特殊出生率：1 人の女性が生きた期間に生むとしたときのこどもの数に相当する数値。

*プレコンセプションケア：女性やカップルを対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取組。

*フードパントリー：困窮するひとり親家庭等を対象に食事、食品・食材、生活必需品等の提供を行う活動。

(白紙ページ)

施策 1-2 学校教育

■ 目指す姿

予測困難な時代に自ら考え行動する力を持つこどもを
地域全体で育成するまち

主体性や互いを尊重する豊かな心を育み、誰一人取り残されない安全安心な教育体制づくりを推進します。また、教育環境の整備や地域に開かれた学校づくりに取り組みます。

■ 成果指標

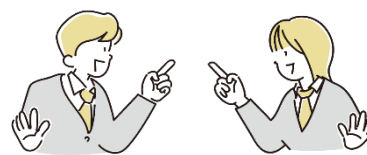
指標	R6 基準	R12 目標	担当課
自己のキャリア（将来の夢や目標を持っているか）について前向きに考えているこどもの割合	小学校 81.3% 中学校 66.0%	小学校 85% 中学校 70%	学校教育課
自己肯定感（自分には良いところがあるか）を感じているこどもの割合	小学校 86.2% 中学校 87.1%	小学校 90% 中学校 90%	学校教育課
複式学級数（2つの学年で構成される学級）	4 学級	0 学級	学校教育課
総合的な学習の時間に自分で課題を立てて情報を集め、整理して調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる割合	小学校 80.7% 中学校 84.9%	小学校 85% 中学校 85%	学校教育課

■ 主な個別計画・方針等

第2期教育振興基本計画

市立学校適正規模・適正配置等基本計画

学校施設長寿命化計画



■ 市民等からの意見・提案

- AIを活用した教育を検討してほしい。
- 学校の統合による通学の利便性を図ってほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。

■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等はこどもの思いと意思を尊重して寄り添いながら、こどもが学び、体験できる機会を創出しましょう。
- 事業者・団体等は地域の未来を担うこどもの成長を支える意識を持ちましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 学校教育の推進

【担当課】学校教育課

- 主体的な学びや協働的な学びによる確かな学力・探究心を育成します。
- 横断的な学びである STEAM※教育に取り組み、時代の変化に適合し、グローバル社会で活躍できるこどもを育成します。
- 「米沢チャレンジウィーク」をはじめ、体験学習やキャリア教育、道徳教育等の充実により、豊かな感性や郷土愛を醸成します。
- いじめや不登校の未然防止を図り、解決や解消に向けてきめ細かに支援します。
- SC(スクールカウンセラー)※や SSW(スクールソーシャルワーカー)※と連携し、児童生徒や保護者に寄り添った支援の充実を図ります。
- あらゆる他者を価値ある存在として尊重するインクルーシブ環境の実現により、知・徳・体のバランスが取れた教育に取り組みます。
- デジタル環境を整備し、教育 DX により、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの充実や教職員の働き方改革に取り組みます。

2 教育環境の整備と学校給食の推進

【担当課】農業振興課、教育総務課、学校教育課

- 次代を担うこどもたちのより良い教育環境の創出と教育の質の向上を目指し、市立学校適正規模・適正配置等基本計画に基づき、小中学校の再編統合に取り組みます。
- 小中学校の再編統合を見据えた学校施設の改修を推進するとともに、安全安心な教育環境を整備します。
- 学校給食における地産地消を推進し、地元産食材を使用した安全安心なおいしい給食を提供します。
- 学校給食の安全性を確保し、食の教育の充実及び安定的・継続的な学校給食の実施体制の構築を図ります。
- 国の動向を踏まえつつ、本市独自の小中学校給食の完全無償化に取り組みます。
- 熱中症対策や災害対策を講じ、こどもたちの安全を確保します。

3 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

【担当課】コミュニティ推進課、社会教育文化課、スポーツ課、学校教育課

- 学校・家庭・地域の連携や協働による三者が一体となった学校づくり及び児童生徒の居場所づくりに取り組みます。
- 中学生がスポーツや文化に親しむ機会を創出するため、部活動の地域展開に取り組みます。
- こどもたちが地域を知ること、地域への想いを持つことを大切にし、地域人材の活用や地域行事への参加、伝統文化の継承等について、学校と地域が連携し、こどもたちの郷土愛を醸成します。
- 教育機関との連携による主体的・探究的な学びや発信力の育成に取り組みます。

- 中央公民館事業等により、家庭教育の充実を図ります。
- 児童生徒が自らの力で生き方を選択することができるよう、必要な能力を身に付けるための支援として、キャリア教育に取り組みます。
- 青少年の健全育成のため、啓発活動や環境浄化活動等に取り組みます。

*STEAM(スティーム):各教科での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていくための教科横断的な教育。Science, Technology, Engineering, Mathematics の頭文字に、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲(Liberal Arts)を定義するAを加えた言葉。

*SC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー):学校における児童生徒の支援を目的とした専門職。スクールカウンセラーは児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向け、心理に関する支援に従事する専門職(臨床心理士等)、スクールソーシャルワーカーは児童生徒が抱える様々な課題を解決に導くため、教育と福祉をつないで援助する専門職(社会福祉士、精神保健福祉士等)。

(白紙ページ)

施策 1-3 学園都市・生涯学習

■ 目指す姿

**学びと成長が共存する環境が整備され、
生涯学び、学びを活かして活躍できるまち**

市内の大学等を最大限に活用し、あらゆる主体が交流や連携を図ることで、若者がホームタウンとして愛着を持つまちづくりを目指します。また、生涯にわたる多様な学習機会を創出し、学びを活かせる環境を整備します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
学生アンケートによる大学生が本市に住みたい割合	5.9%	12%	地域振興課
市内高校生・大学生・大学院生と地元企業のマッチングを目的としたセミナー・ガイダンス・イベント参加人数	1,116 人	1,200 人	商工課
米沢市民カレッジ受講者の満足度	85%	90%	地域振興課

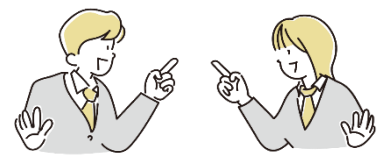
■ 主な個別計画・方針等

第3期子ども読書活動推進計画

■ 市民等からの意見・提案

- 学生が残りたくなるような制度をつくってほしい。
- 遅くまで勉強できるスペースがほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は生きがいを持って暮らすことができるよう、生涯にわたり学び続け、学びを通じた地域づくりを考えましょう。
- 事業者・団体等は学びの機会づくりに努め、大学等と連携したリカレント教育の推進や新しい産業の創出に努めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 高校との連携の推進

【担当課】政策企画課、地域振興課、学校教育課

- 官民が連携し、県立中高一貫教育校の設置に向けた取組を行います。
- 高校生が地域資源を知り、地域課題について学習する機会を支援します。
- 大学教員による高校生向け講座の開催や大学生との交流等により、地域の大学を身近に感じる機会を提供し、郷土愛を醸成します。

2 大学との連携の推進

【担当課】地域振興課、商工課、社会教育文化課

- 行政や地域活動等に学生の参画・参加を図り、学生が住みやすく卒業後も住み続けたいと思える地域づくりに取り組みます。
- 学生に対し、地元企業の情報や地元就職につながる情報を提供します。
- 地域課題や企業ニーズに対応した研究機関としての機能充実、施設整備等を国や県に要請します。
- 市民向けの公開講座やオープンラボ等の開催を支援し、大学の先端研究を周知するとともに、山形大学産業研究所等と連携し、研究内容の社会実装や企業への技術移転を促進します。
- 山形大学工学部及び山形県公立大学法人（米沢栄養大学・米沢女子短期大学）との連携協定に基づき、各大学と協働し、地域の課題解決に取り組みます。
- 本市に住所を有し市内高校を卒業した学生に対し、大学在学時に奨学金を給付することで、本市で活躍する次世代の人材を育成します。

3 生涯学習の推進

【担当課】コミュニティ推進課、社会教育文化課

- 大学の知見や研究を活用した市民への公開講座や小中高校教育等の支援に取り組みます。
- 図書館の蔵書を充実させるとともに、貴重な古文書等を収集・整理し、郷土資料を活用した講座や展示会等を開催することで、学習機会の充実を図ります。
- 博物館の企画展示や教育活動等に取り組み、学習機会の充実を図ります。
- 市民が学習で得た成果を活かすことができる場や機会の充実に努め、米沢鷹山大学等における市民の相互交流を図ります。

施策 1-4 文化・スポーツ

■ 目指す姿

**歴史・文化が承継され、文化芸術の振興が図られるとともに、
誰もがスポーツを通じて輝き、活気に満ちあふれるまち**

誰もが文化芸術に親しみ、豊かな心を育むことができる環境を整備するとともに、本市の貴重な文化財や伝統文化を継承し、次世代につなぐことで文化芸術の発展を図ります。また、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
文化施設利用件数	1,559 件	1,715 件	社会教育文化課
芸術祭への参加団体数	52 団体	58 団体	社会教育文化課
文化財保存修理現場見学会等への参加者数	75 人	150 人	社会教育文化課
スポーツ施設利用人数	310,319 人	400,000 人	スポーツ課

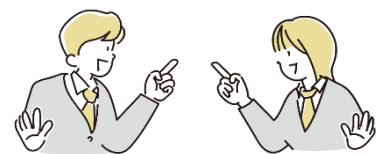
■ 主な個別計画・方針等

第2期スポーツ推進計画

■ 市民等からの意見・提案

- 文化財を観光資源にしてほしい。
- 文化・スポーツ施設を整備してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は生涯にわたり様々な文化芸術活動やスポーツ活動に親しみ、交流を促進しましょう。
- 事業者・団体等は地域の歴史・伝統文化を伝える取組やスポーツ活動を支援しましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 文化芸術の振興

【担当課】観光課、社会教育文化課

- 文化施設において、質の高い自主事業を提供するとともに、市民による主体的な活動を支援し、文化芸術に取り組む人材を育成します。
- 本市ゆかりの芸術家・作家の作品展や公演等の機会を設け、文化芸術を通じた郷土愛を醸成します。
- 文化芸術団体が抱える高齢化や後継者不足の課題を解決するため、関係機関等との連携を強化するとともに、多世代交流等を通じて若年層の参加を促進し、持続可能な文化継承に取り組みます。
- 博物館において、デジタル技術を活用した展示等の充実を図り、地域文化の魅力を地域内外に広く発信します。
- 国指定史跡の保存整備事業等により、貴重な文化財を適切に保存・活用するとともに、指定等文化財候補の調査に取り組み、伝統文化の継承を図ります。
- 伊達家や上杉家ゆかりの文化財等の地域資源を活用した観光ルートの整備や情報発信等に取り組み、歴史・文化を活かした観光振興を図ります。
- 安全に配慮した施設管理と施設の計画的な整備に取り組みます。

2 スポーツの振興

【担当課】社会福祉課、健康課、高齢福祉課、スポーツ課

- スポーツ団体、企業、地域等と連携したスポーツイベントや合宿を開催し、交流人口を拡大するとともに、スポーツに親しむ機会づくりに取り組み、「みる」「ささえる」スポーツの充実を図ります。
- スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ※の組織強化及びクラブの相互連携に取り組みます。
- 関係機関等と連携し、競技団体による選手の戦略的な発掘・育成・強化に取り組みます。
- 共生社会の実現のため、年齢、性別、障がいの有無に関わらず参加できるスポーツイベントやレクリエーション等により、地域交流を促進します。
- 健康マイレージ等により、運動機会の提供や習慣化を促進します。
- 誰もが使いやすく、安心してスポーツ活動を行うことができる環境を提供するため、安全に配慮した施設管理と施設の計画的な整備に取り組みます。

※総合型地域スポーツクラブ：多世代・多種目・多志向でスポーツを楽しめ、地域住民が自主的・主体的に運営するクラブ。

基本目標 2 産業・経済

働く環境の整備と高付加価値化により、市民所得の向上を実現する

■ 本市の現状と課題

商工業

- 製造品出荷額等が約 5,185 億円（令和 4（2022）年）となっており、東北有数のものづくりのまちを形成しています。
- 従業者 1 人当たりの付加価値額は、東北地方の主要自治体と比較して低い状況にあり、生産性向上や高付加価値化に向けた支援、大学の研究開発を活かした産業創出、企業の投資を呼び込む産業用地の確保等が求められます。
- 商業施設の進出等により、令和 6（2024）年に地場スーパーマーケットが事業を停止するなど、事業所数の減少や商店街機能の低下が進んでいます。
- 地域内の経済循環を高め、事業承継、創業の促進等を強化する必要があります。

農林業

- 総農家数が 1,301 戸（令和 2（2020）年）となり、平成 27（2015）年から 200 戸以上減少し、高齢化や後継者不足による農業就業人口の減少が進んでいるほか、生産資材や燃油の価格高騰、異常気象の発生等により厳しい状況にあります。
- 農業の担い手の確保に取り組むとともに、安全で高品質な農畜産物を供給できる基盤を強化し、安定した農業所得を確保する必要があります。
- 有害鳥獣による農林業被害の軽減を図るため、効果的な被害防止対策を総合的に講じる必要があります。
- 本市面積の 7 割を超える森林の良好な自然環境を守り、林業・木材産業の関係者が互いに協力する体制づくりが求められます。

観光業

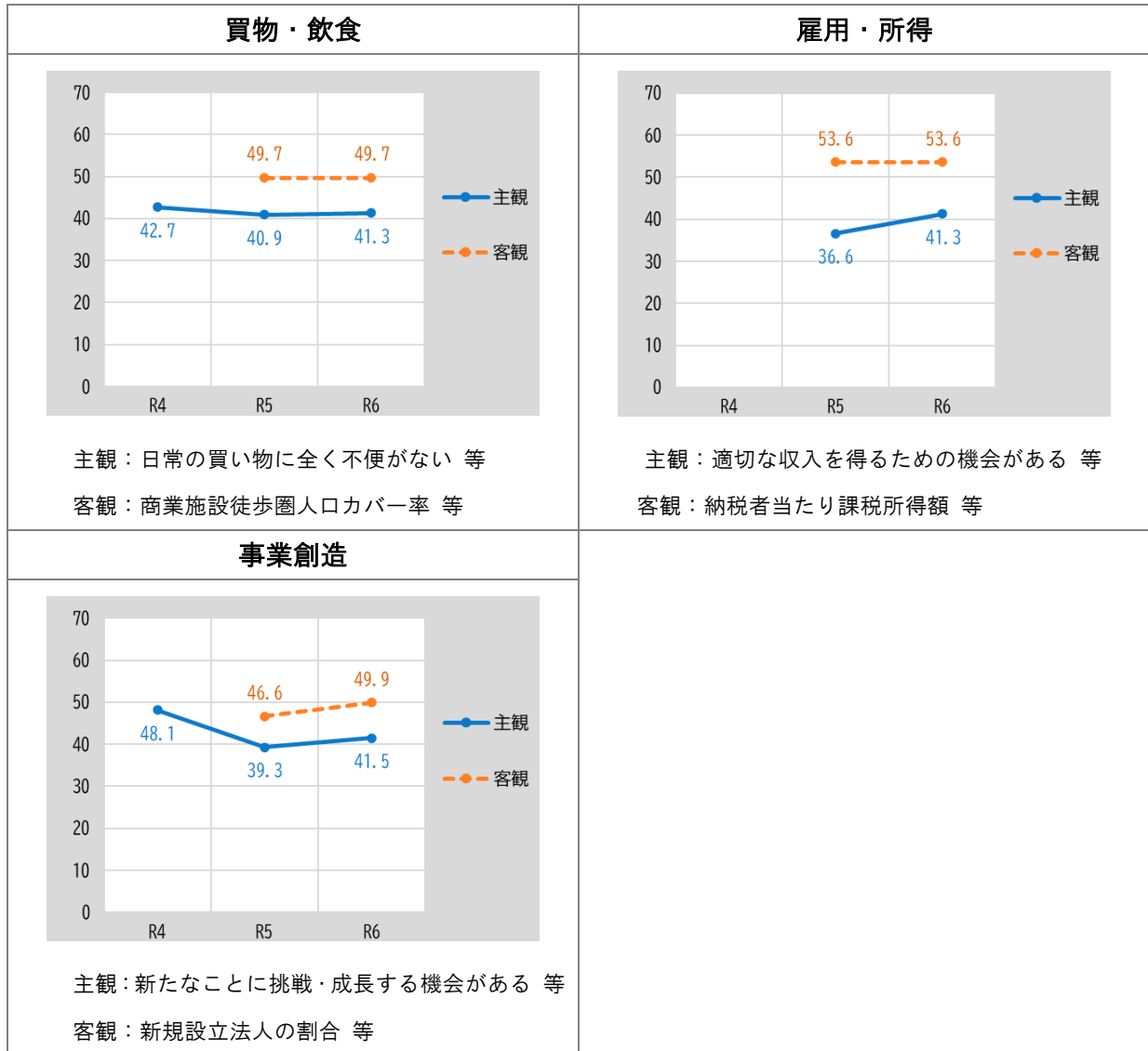
- 本市は歴史、文化、自然、温泉、食等の多彩な観光資源を有しており、観光客数が約 336 万人（令和 6（2024）年度）となっています。
- 外国人旅行者の受入実績は、県内他地域と比較して低い状況にあるため、誘客施策を強化するとともに、情報提供やサービス向上等、受入体制の充実が求められます。
- 滞在・体験型観光等の充実による滞在時間を長くする取組、置賜地域内・県内・隣県への周遊促進や相互連携、様々な観光資源を面的につなぐ観光基盤づくり等が求められます。

産業人材・雇用

- ハローワーク米沢管内の新規高等学校卒業求職者の県内事業所への就職率が約 76.5%（令和 6（2024）年度）、新規大学・短期大学の同就職率が約 18.5%（令和 6（2024）年度）と、新規学卒者が就職に伴い市外に転出する傾向が続いています。
- 若者の地元定着・回帰を推進するほか、女性、高齢者、障がい者等、誰もが能力を十分に発揮しながら働けるよう、多様な働き方の実現が求められます。

■ 本市の地域幸福度（Well-Being）指標の動き（令和4（2022）年～令和6（2024）年）

出典：デジタル庁全国調査



ーグラフ説明ー

- 指標項目（カテゴリー）は、令和6（2024）年度版 Well-Being 全国調査の24カテゴリー。
- 主観・客観データの数値は全国の自治体（10万人以上）の平均を50とした偏差値（単位なし）。
- 主観データは当該指標のための市民アンケート、客観データは複数の統計データを用いている（表示は代表的なデータ名）。
- 指標項目（カテゴリー）の見直しに伴い、令和4（2022）年度データがない場合がある。

施策 2-1 商工業

■ 目指す姿

**市民と事業者が一体となり本市全体の稼ぐ力が高まり、
商工業に活力が満ちあふれるまち**

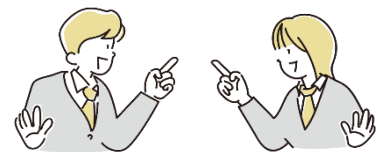
事業者の経営基盤の強化や人材育成支援、商工団体との連携強化等により、既存商工業の経営の安定及び地域内の経済循環の向上を図ります。また、企業立地や創業を促進し、官民の連携強化により、イノベーションや新産業の創出に取り組みます。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
製造業付加価値額	1,425 億円 (R4)	1,650 億円	商工課
市内の大学と企業による共同・受託研究数	20 件 (R6)	125 件 (R8～R12 累計)	商工課
米沢オフィス・アルカディア利用率	86.7%	93.6%	商工課
創業支援等事業計画に基づく創業者数	42 人	150 人 (R8～R12 累計)	商工課

■ 主な個別計画・方針等

中小企業振興アクションプラン
第4期工業振興計画
創業支援等事業計画



■ 市民等からの意見・提案

- 様々な補助金を活用できるようにしてほしい。
- 商店街がにぎわうようなまちづくりをしてほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。

■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は地域内の店舗や事業所を利用するとともに、地元企業の技術や製品を知り、地域内の経済循環を促進しましょう。
- 事業者・団体等は市場ニーズの変化に対応した製品やサービスを提供するとともに、生産性向上に取り組みましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 商工業の振興

【担当課】商工課

- 中小企業振興アクションプランに基づき、関係団体等と連携・協力し、中小企業者の経営基盤の強化、経営革新の支援、ビジネスチャンスの機会創出等を促進します。
- 企業の国内外販路開拓や人材育成に向けた支援に取り組みます。
- 中小企業者の製品・サービス等の利用促進を図り、地域内の経済循環に寄与します。
- 潜在的な創業者の発掘や意欲ある経営者の育成に取り組み、商工業者の経営を支援します。
- 支援機関の情報提供や国等の支援制度の活用等を促すことで、事業承継を図ります。
- 山形大学をはじめとした大学等による最先端技術の社会実装に向けた取組を国の研究機関等と連携し支援することで、市内企業への技術移転や成長産業の集積を図ります。
- 米沢商工会議所新会館内に開設する（仮称）米沢地域産業振興センターの整備を支援します。
- 県が主体となって運営する（仮称）イノベーション連携拠点において、県、山形大学、米沢商工会議所、本市が連携し、新産業の創出や雇用の場の確保と高度産業人材の育成に取り組みます。
- 経営指導体制の強化や金融支援制度の充実と合わせて、個店の魅力を最大限に発揮し、何度も訪れたいくなるような店づくりを支援します。
- 商店街組織と民間事業者の連携等により、商店街の地域コミュニティ機能を強化します。
- 移動販売等、買い物困難者向けサービスを行う事業者に対し、販路開拓に向けた取組を支援します。

2 企業立地の促進

【担当課】商工課

- 研究開発型企業等の立地を促進するため、米沢オフィス・アルカディアへの企業誘致活動を行うとともに、新たな産業団地の整備に向けて取り組みます。
- 山形大学や市内企業が保有する最先端技術の事業化に向けた取組を促進します。

3 創業の促進

【担当課】商工課

- 創業相談窓口を設置し、創業検討段階から創業後のフォローアップまでの創業に対する総合支援体制の充実を図ります。
- 人材育成講座等に取り組み、将来本市の産業を支える人材の育成を支援します。
- 新規創業者の開拓に取り組み、地域の様々な課題を持続可能なビジネスで解決する創業等を支援します。

施策 2-2 観光業

■ 目指す姿

**多彩な観光資源の魅力や本市ならではの価値が国内外に広まり、
観光客がもっと居たくなる、また来たくなるまち**

歴史、文化、自然、温泉、食等の観光資源を活用した取組を推進し、本市の基幹産業である観光産業の維持・高付加価値化を図るとともに、継続的な訪問が期待できる旅行者を国内外から誘致し、滞在を促進することで観光消費額を拡大します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
観光入込客数	3,361 千人	3,672 千人	観光課
観光消費額	20,194 百万円	23,192 百万円	観光課

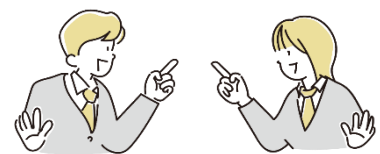
■ 主な個別計画・方針等

第5期観光振興計画

■ 市民等からの意見・提案

- 歴史と観光がつながるようなまちづくりをしてほしい。
- 二次交通を充実してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は地域の観光資源に関心を持ち、その魅力を積極的に発信するとともに、おもしろい心でおもてなしをしましょう。
- 事業者・団体等は付加価値の高い商品やサービスのブランディングに取り組み、観光消費額の拡大に努めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 観光基盤の整備

【担当課】観光課、農業振興課、社会教育文化課

- 道の駅米沢のゲートウェイ機能を強化し、同駅を基点としたまちなか及び広域への周遊を促進します。
- 伊達家や上杉家ゆかりの文化財等の地域資源を活用した観光ルートの整備や情報発信等に取り組み、歴史・文化を活かした観光振興を図ります。（再掲）
- 博物館において、デジタル技術を活用した展示等の充実を図り、地域文化の魅力を地域内外に広く発信します。
- 米沢ハ湯の持つそれぞれの歴史、文化、自然といった多様なポテンシャルを活かし、付加価値を高めることで地域全体の活性化につなげ、持続可能な温泉地の発展を目指します。
- 観光客が訪れやすい環境を整えるため、宿泊施設の充実や機能強化等、観光インフラを整備します。
- 地域資源を活用した体験型の観光プログラムを開発し、本市ならではの特別な体験を提供します。
- 農業や教育分野との連携による受入体制を維持し、質の高い体験及び交流機会を創出します。
- 観光事業者における国内外の人材の獲得・育成に向けた仕組みづくりや支援を行い、持続可能な観光振興に取り組みます。
- 観光DXに取り組み、観光事業者による業務の効率化やサービスの質の向上を図ります。
- 外国人旅行者に対する受入環境を整備するため、地域旅行エージェントとの連携やランドオペレーター※の育成に取り組み、送客事業者と受入事業者間の関係を強化します。

2 国内外に向けた観光プロモーションの推進

【担当課】観光課

- 地域の魅力や受入環境に応じた最適なターゲット層を設定し、情報ポータルサイトやSNS等を活用した効果的なプロモーション手法による情報を発信します。
- インバウンド※観光客に向けた魅力的な観光資源を創出し、旅行事業者等と連携した誘客を促進します。
- 市民の観光資源への関心を深め、情報発信を促す啓発活動に取り組みます。

3 観光推進体制の強化

【担当課】観光課

- 地域全体で持続可能かつ高付加価値な観光振興に取り組むため、既存の体制を見直し、官民が連携した観光推進体制を強化します。
- 地域社会や観光業の持続的な発展に向け、観光関係事業者が時代の変化に対応した専門的な知識や実践的な技術を習得・活用できるよう支援します。

*ランドオペレーター:旅行業者の依頼で運送、宿泊、ガイド手配等を行う旅行サービス手配業。
*インバウンド:訪日外国人観光客。

(白紙ページ)

施策 2-3 農林業

■ 目指す姿

**営農の所得向上が図られるとともに、
木材の循環利用が進む持続可能なまち**

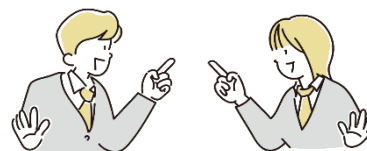
意欲ある担い手の育成と確保を促進し、農業者個々の経営基盤を強化するとともに、付加価値の向上やスマート農業の導入等による生産性向上を推進することにより、安定的な農業経営を図り、農業者が希望の持てる「もうかる農業」を実現します。また、鳥獣による農林業被害を防止するため、地域と連携した対策を推進するほか、持続可能な木材の循環利用と森づくりを進めます。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
新規就農者数	15 人	75 人 (R8～R12 累計)	農業振興課
農畜産物の産出額	71 億円 (R5)	79.4 億円	農業振興課
ほ場整備事業等実施総面積	3,441ha	3,478ha	森林農村整備課
鳥獣による年間農作物被害額	850 万円	730 万円	森林農村整備課
地産木材使用住宅等建築奨励事業における年間米沢産材利用量	78m ³	117m ³	森林農村整備課

■ 主な個別計画・方針等

第2次農業振興計画
農業振興地域整備計画
鳥獣被害防止中長期計画
鳥獣被害防止計画
森林整備計画



■ 市民等からの意見・提案

- 農家と企業が連携し、農産物のブランディングをしてほしい。
- 林業に関心を持つ機会を提供してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。

■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は地域の農産物を積極的に購入・消費し、地産地消に努めましょう。
- 農家等は生産性向上に取り組み、安全で良質な農産物の魅力を発信しましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 農林業の担い手の育成

【担当課】農業振興課

- 新規就農者に対し、就農直後の経営確立を支援します。
- 新規参入者の経営開始を支援し、経営の安定と定着を図ります。
- 担い手となる認定農業者及び農業法人に対し、機械等の導入を支援します。

2 農畜産物のブランド化

【担当課】農業振興課

- 自然との調和を図り、持続的な農業生産方式である環境保全型農業を促進します。
- ブランド力の高い米や消費者ニーズに合った園芸作物の導入を促進し、売れる農畜産物づくりに取り組みます。
- 米沢牛の生産基盤を強化するとともに、地域内食肉流通の重要な拠点となっている食肉センターを適切に維持管理します。
- うこぎや雪菜等の伝統野菜の生産を支援するとともに、高付加価値食材としての販路開拓や魅力発信に取り組み、次世代に継承する仕組みをつくります。

3 生産・流通体制の整備とスマート農業の活用

【担当課】農業振興課、森林農村整備課

- 地域計画に基づき、農地を集積・集約化し、農業経営の効率化を促進します。
- 多様な担い手の確保と農産物の消費拡大に取り組み、6次産業化とスマート農業※を促進します。
- 青果物地方卸売市場の民設民営化に向けた施設整備及び運営について、関係団体等と協議しながら取り組みます。
- ほ場、農道、農業用排水路等の農業関連施設の整備や適正管理に取り組みます。
- 地域農業を守るため、農業の多面的機能を支える共同活動を促進します。

4 鳥獣による農林業被害対策の推進

【担当課】環境課、森林農村整備課

- 鳥獣による農林業被害防止や市民の安全確保のため、地域と連携した総合的な対策と持続可能な被害対策体制の構築に取り組みます。
- デジタル技術を活用し、農家や捕獲従事者の負担軽減と効果的な対策に取り組みます。

5 森林資源の利用・保全

【担当課】森林農村整備課

- 木材産業の発展と持続可能な森づくりのため、関係者が連携を強化し、林業・木材産業の成長産業化を目指します。
- 森林長期ビジョンを策定し、ゾーニングや森林環境譲与税※の活用等に取り組みます。
- 持続可能な森林整備手法を確立するとともに、木材の利活用を促進します。
- 都市部への販路拡大を支援します。
- 森林整備の優先順位に基づいた境界明確化に取り組みます。

*スマート農業：ロボット、AI、IoT等の情報通信技術を活用し、生産性向上等に取り組む農業。

*森林環境譲与税：森林環境税の収入額に相当する額から客観的な譲与基準により、森林の整備や保全を目的に地方公共団体に譲与される財源。

(白紙ページ)

施策 2-4 産業人材・雇用

■ 目指す姿

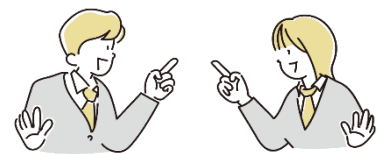
**若者が地元に着し、就業人口の増加が図られ、
多様な働き方が認められる誰もが働きやすいまち**

学生向けの職業体験会や企業見学会を通じて、地域の産業・企業を知ってもらうことで、若者の地元定着を促進します。また、関係機関と連携した多様な働き方の普及啓発を行うことで、就業人口の増加を図ります。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
新規高等学校卒業求職者の就職内定率	100%	100%	商工課
新規高等学校卒業就職内定者の県内事業所への就職率	76.5%	83%	商工課
新規地元大学・短大卒業者の県内事業所への就職率	18.5%	30%	商工課
民間企業における障がい者雇用率	2.3%	2.7%	商工課

■ 主な個別計画・方針等



■ 市民等からの意見・提案

- 出産・育児で仕事を休んだ時の職場の理解・サポートを充実してほしい。
- 魅力的な仕事を創出し、賃金をアップしてほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。

■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は地元企業に広く関心を持ち、仕事を通じた挑戦により、職業能力の向上を図りましょう。
- 事業者・団体等は地元人材を積極的に雇用するとともに、働きやすい職場環境づくりや福利厚生制度の充実に努めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 産業人材の育成

【担当課】地域振興課、商工課、学校教育課

- 中学生が地域で働く大人の姿から自立する力を学ぶ「米沢チャレンジウィーク」に取り組みます。
- 高校生向け職業体験会や大学生向けの企業見学バスツアー等の充実を図り、学生が地域の産業・企業を知る機会を提供します。
- 県内高校・大学を卒業した学生が、大学卒業後またはUターンする際の奨学金返還支援に取り組むことで、若者の市内回帰・定着を図ります。
- 大学等の関係機関と連携し、職業訓練、リスキリング※等の機会創出に取り組みます。

2 就業環境の整備

【担当課】地域振興課、社会福祉課、高齢福祉課、商工課

- 障がい者雇用を拡大するため、相談支援体制を強化し、就労を支援します。
- 高齢者の就業機会を拡大するため、米沢市シルバー人材センターの運営活動や会員募集の活動を支援します。
- 女性や若者、高齢者等の就業機会を拡大するための職業能力向上研修や就業者のスキルアップを目的としたセミナー等の開催について、関係機関との連携及び啓発活動に取り組みます。
- 官民の連携により新規学卒者の地元就職を促進するほか、UIJ ターン※者に対して支援し、就業人口の増加を図ります。

3 多様な働き方の促進

【担当課】子育て支援課、商工課

- リモートワーク※やフレックスタイム制※の導入等、企業の働き方改革を促進し、誰もが働きやすい職場環境の形成に資するため、関係機関等と連携して取り組みます。
- 仕事と子育て、介護が両立できる職場環境づくりの啓発活動に取り組むとともに、育児中や子育て後の再就職を支援します。
- 働く保護者の多様なニーズに対応し、安心して子育てができる環境を整備します。

※リスキリング：企業と労働者個人の継続的な成長のため、一人ひとりが新たなスキルや知識を身に付ける取組。

※UIJ ターン（ユーアイジェイターン）：地方への移住や定住に関連する用語で、Uターン（出身地から都市部に移った後、再び出身地に戻る）、Iターン（出身地と異なる地域に移住する）、Jターン（出身地から都市部に移った後、出身地ではない、近隣の地域や他市町村に移住する）の総称。

※リモートワーク：情報通信技術を活用し、オフィス以外の場所で業務を行う働き方。

※フレックスタイム制：労働者が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら決めることにより、生活と業務との調和を図りながら効率的に働く制度。

基本目標 3 環境・防災・社会基盤

自然や歴史・文化と都市機能が調和した、安全安心な米沢を実現する

■ 本市の現状と課題

脱炭素・環境保全

- 二酸化炭素排出量は年々減少していますが、2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、官民が連携した地球温暖化対策を図ることが重要になります（令和4（2022）年度排出量：685 千 t-CO₂）。
- 豊かな自然環境を守り、育て、未来へ引き継ぐため、環境に配慮した行動を実践し、省エネルギーやごみの減量化等に取り組む必要があります。

生活安全

- 交通事故件数が 225 件（令和6（2024）年）と年々減少傾向にありますが、交通死亡事故者のうち、高齢者の占める割合が高くなっています。
- 刑法犯認知件数は 304 件（令和6（2024）年）と年々減少傾向にあります。より犯罪等の起こりにくい環境づくりが必要になります。
- 消費生活センターへの相談件数は 430 件（令和6（2024）年度）と年々減少傾向にありますが、高齢者の相談が増加しており、地域全体で見守る仕組みづくりが求められます。
- 近年、郊外に限らず市街地にも野生鳥獣が出没しており、市民生活への不安が大きくなっています。

防災・消防

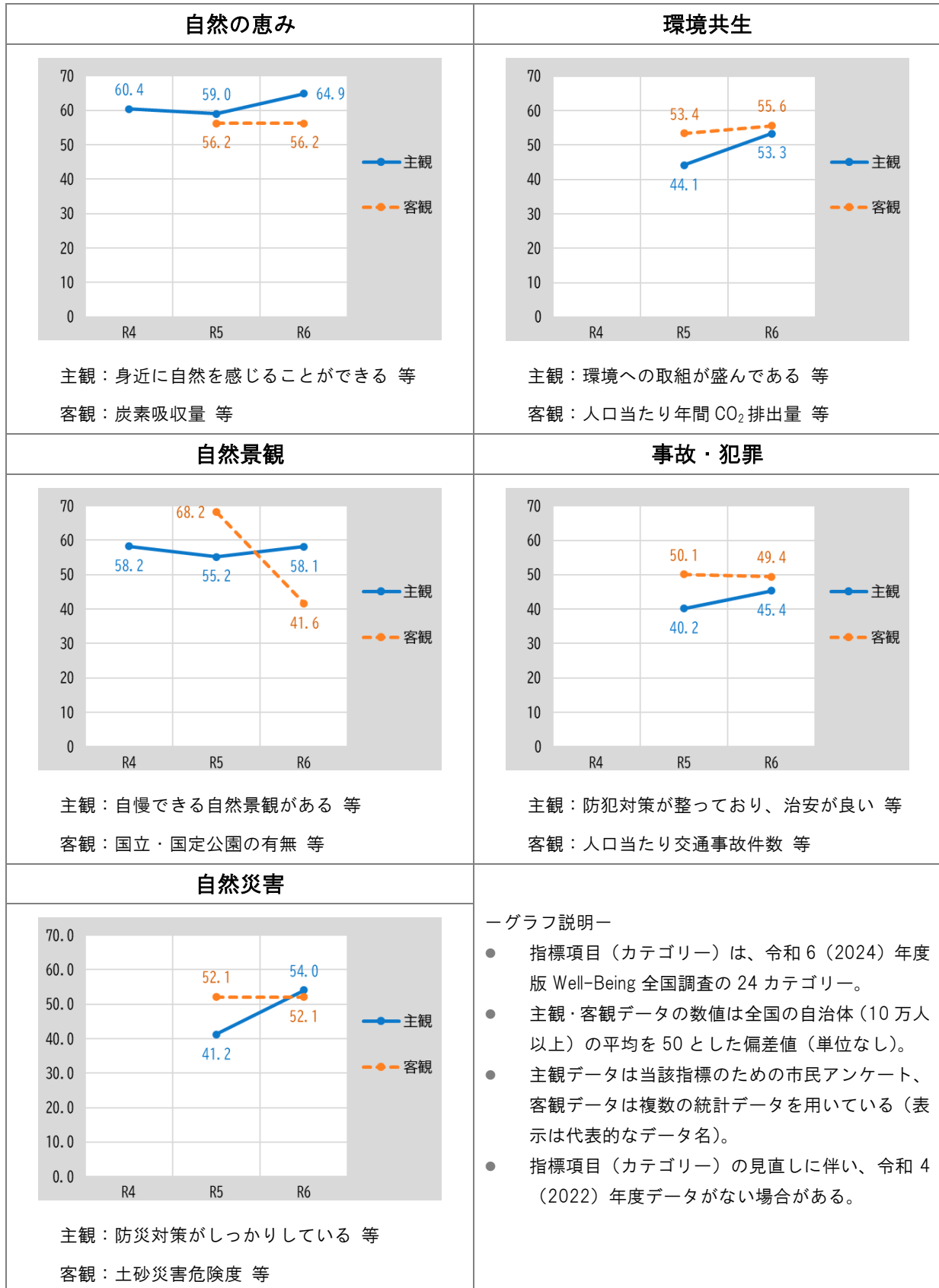
- 自主防災組織の組織数が 74.7%（令和6（2024）年度）と年々増加していますが、県内他自治体と比較して低い状況にあります。
- 全国で自然災害が激甚化・頻発化していることから、自らが自らを守る「自助」、地域住民相互による「共助」、公共機関による救助・支援等の「公助」が有機的に行われることが重要になります。

雪対策

- 本市は特別豪雪地帯に指定されており、雪対策が必要不可欠です。近年全国的に集中豪雪が多発している中、支え合い機能の弱体化、何らかの支援を必要とする高齢者世帯や空き家の増加、少子高齢化による除雪オペレーター不足等が課題となっています。
- 雪に強く、高齢者、障がい者をはじめ、誰もが冬期間も安心して生活できる体制づくりが求められます。

■本市の地域幸福度（Well-Being）指標の動き（令和4（2022）年～令和6（2024）年）

出典：デジタル庁全国調査



■ 本市の現状と課題

都市計画・土地利用

- 人口集中地区の人口密度が3,156.9人／1km²(令和2(2020)年)と年々減少傾向にあり、一定の人口密度に支えられる生活サービスの提供が将来的に困難になりかねない状況にあることから、効率的で密度の高いコンパクトな都市づくりが求められます。
- 貴重な自然的景観と文化的景観の継承に取り組む必要があります。

住環境

- 空き家件数が1,719件(令和4(2022)年)と年々増加しています。
- 老朽化して危険な状態にある空き家を解体するとともに、空き家を幅広く活用するなど、空き家の発生を抑制していく必要があります。
- 市内への定住を促進するため、良好な住環境づくりが求められます。

道路・公共交通

- 道路については、都市計画道路の整備状況が51.5%(令和6(2024)年度)となり、交通ネットワークの更なる強化が必要であることから、計画的な整備を推進し、地域間交流の促進やまちなかの回遊性・利便性を高めることが重要になります。
- 公共交通については、市内のほぼ全域で利用できる環境を整備していますが、運転手不足の懸念から、利便性を高めつつ、効率的な運行が求められます。

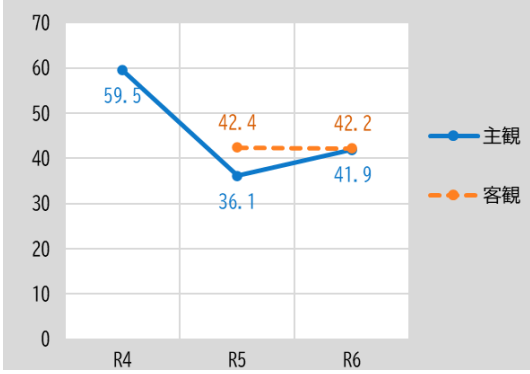
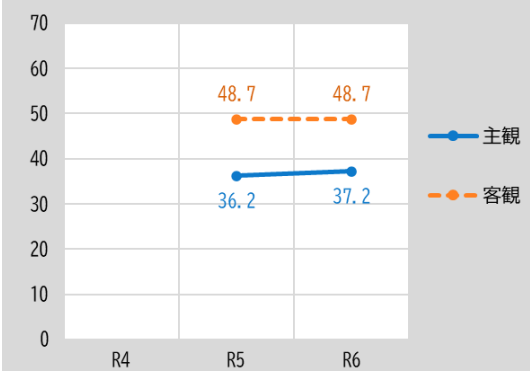
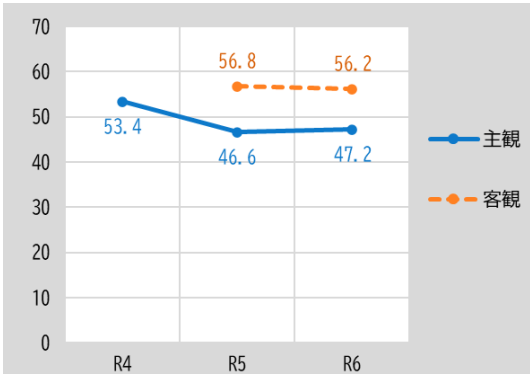
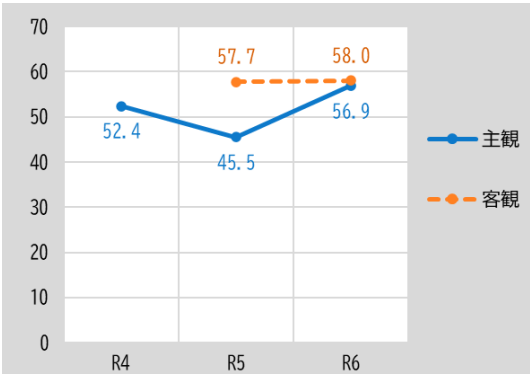
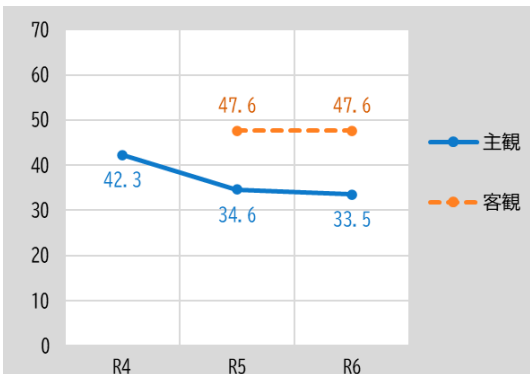
上下水道

- 上水道有収水量※が7,899,757m³(令和6(2024)年度)と年々減少傾向にあります。
- 人口減少により水需要の減少が見込まれる中、浄水場、浄水管理センター等の施設の老朽化への対応に加え、今後増大する配水管等の更新需要に対応する必要があります。
- 安定的に継続していくための適正な料金体系の確立と企業経営の効率化が求められます。

*上水道有収水量:給水量のうち、料金徴収の対象となった水量。

■本市の地域幸福度（Well-Being）指標の動き（令和4（2022）年～令和6（2024）年）

出典：デジタル庁全国調査

公共空間	遊び・娯楽
 主観：心地良く歩ける場所がある 等 客観：公園緑地徒歩圏人口カバー率 等	 主観：楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある 等 客観：人口当たり娯楽業の事業所数 等
都市景観	住宅環境
 主観：自慢できる都市景観がある 等 客観：景観重要建造物の有無 等	 主観：適度な費用で住居を確保できる 等 客観：住宅当たり延べ面積 等
移動・交通	
 主観：好きな時に好きなところへ移動できる 等 客観：駅またはバス停徒歩圏人口カバー率 等	ーグラフ説明ー ● 指標項目（カテゴリー）は、令和6（2024）年度版 Well-Being 全国調査の24カテゴリー。 ● 主観・客観データの数値は全国の自治体（10万人以上）の平均を50とした偏差値（単位なし）。 ● 主観データは当該指標のための市民アンケート、客観データは複数の統計データを用いている（表示は代表的なデータ名）。 ● 指標項目（カテゴリー）の見直しに伴い、令和4（2022）年度データがない場合がある。

施策 3-1 脱炭素・環境保全

目指す姿

豊かな自然と共生し、 一人ひとりが限りある資源を大切にする持続可能な住みよいまち

豊かな自然環境を未来に引き継ぐため、持続可能で住みよいまちづくりを推進するとともに、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入を最大限に行い、温室効果ガスの排出を削減し、脱炭素社会を実現します。また、まちの美化に努め、限りある資源を大切に活用するとともに、ごみの減量や資源化を進めることで、循環型社会を実現します。

成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
生活系ごみの総排出量	16,341t	15,735t	環境課
市内の温室効果ガス排出量	685 千 t-CO ₂ (R4)	526 千 t-CO ₂	環境課

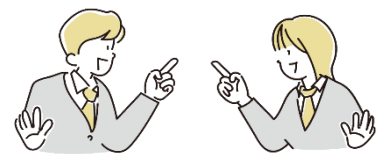
主な個別計画・方針等

第4期環境基本計画
第2期地球温暖化対策実行計画
第4期ごみ処理基本計画
分別収集計画（第10期）
災害廃棄物処理計画

市民等からの意見・提案

- ごみがないきれいなまちにしてほしい。
- 環境保護を推進してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は省エネルギーの取組や環境保全に対する理解、ごみの減量化と再資源化に努めるなど、環境に配慮した生活を心がけましょう。
- 事業者等は脱炭素経営の考え方を導入し、事業活動を行いましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 脱炭素社会の推進

【担当課】環境課

- 市民、事業者、行政が一丸となって地域脱炭素を推進するため、脱炭素先行地域※づくりにおける牛ふん（肉用牛）バイオガス発電事業等の取組をはじめ、再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの促進に対する普及啓発や支援に努めます。
- 市有施設における再生可能エネルギーの導入と徹底した省エネルギーに取り組めます。
- 国や県、事業者等と連携し、熱中症対策等に取り組めます。

2 環境保全の推進

【担当課】環境課

- 大学と連携した環境教育や官民が連携した啓発活動により、環境保全意識を醸成します。
- 不法投棄を防止し、ごみ拾い活動や環境に配慮したライフスタイルを実践できるよう、市民一丸となって取り組めます。
- 公害を未然に防止するため、法令に基づいた指導や調査を行います。また、公害が発生した場合、早急に対応します。
- 地下水揚水による地盤沈下等の現状を把握するとともに、地下水採取の実態把握に努めます。また、米沢地区地下水利用対策協議会と連携し、適正な利用に向けた啓発活動に取り組めます。

3 循環型社会の推進

【担当課】環境課、学校教育課

- ごみの分別排出と3R※に取り組むため、効果的に情報を発信し、エシカル消費※の普及や市民の行動変容を促進します。
- ライフステージや年代に応じた環境教育に取り組めます。
- 限られた資源を有効に活用するため、サーキュラエコノミー※や地域循環共生圏※の観点から資源循環に取り組めます。

※脱炭素先行地域：国が目指す 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、地域特性に応じ、先行的に2030年までに脱炭素に取り組む地域。

※3R（スリーアール）：Reduce（リデュース：ごみの発生、資源の消費をもとから減らす）、Reuse（リユース：くり返し使う）、Recycle（リサイクル：資源として再び利用する）の頭文字を取った言葉。

※エシカル消費：より良い社会に向け、人や社会、環境に配慮した消費行動。

※サーキュラエコノミー：従来の 3R の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制等を目指す循環経済。

※地域循環共生圏：地域資源を活用しながら環境・社会・経済の課題を同時に解決し、持続可能な社会を構築する考え方。

施策 3-2 生活安全

■ 目指す姿

**市民生活の安全安心を脅かす事態から自らを守る力を身に付け、
市民と行政が互いに協力しながら安心して暮らせるまち**

一人ひとりの交通安全意識の高揚や環境整備等、交通安全対策を進めるとともに、防犯対策や消費者行政、鳥獣被害防止対策を推進し、市民との協働で安全安心な環境づくりに取り組みます。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
交通事故発生件数（人身）	225 件	200 件	生活安全課
刑法犯認知件数（市内）	304 件	270 件	生活安全課
消費者見守りサポーター累計養成人数	2,799 人	4,600 人	生活安全課 高齢福祉課

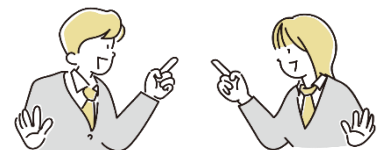
■ 主な個別計画・方針等

第12次交通安全計画
消費者教育推進計画

■ 市民等からの意見・提案

- 通学路の歩道を改善してほしい。
- 街灯を増設してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は地域で交通安全の推進と防犯力の向上に努めるとともに、消費生活に関するトラブルに遭わないよう、必要な知識を身に付けましょう。
- 事業者・団体等は防犯機能の強化や特殊詐欺の被害を未然に防止するための啓発、交通安全教育に取り組みましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 交通安全対策の推進

【担当課】生活安全課、土木課

- 通学路等における区画線、交差点や狭幅員及び見通しの悪い道路における道路照明灯やカーブミラー等の交通安全施設の整備に取り組みます。
- 交通安全関係団体と連携・協力して交通安全意識を醸成するとともに、交通安全教室の開催、交通指導員等による交通安全教育・指導等に取り組みます。

2 防犯対策の推進

【担当課】生活安全課、社会教育文化課

- 地域の自主防犯活動を支援するとともに、関係団体等との連携による街頭指導や防犯教育等により、青少年の非行防止及び犯罪被害防止に取り組みます。
- 夜間の安全確保及び犯罪防止のため、街路灯や防犯灯を設置します。
- 犯罪被害者等に対して支援するほか、被害者等が二次被害に合わないよう市民の理解を深める啓発活動に取り組みます。

3 消費者被害対策の推進

【担当課】生活安全課、高齢福祉課

- 関係機関との連携により、消費生活センターの相談体制及び情報提供体制を強化します。
- 消費者教育推進計画に基づき、消費者に対する啓発活動及び消費者教育に取り組み、エシカル消費の普及や消費者トラブルの被害防止に努めます。

4 生活圏における鳥獣被害対策の推進

【担当課】環境課、森林農村整備課、土木課

- 鳥獣による農林業被害防止や市民の安全確保のため、地域と連携した総合的な対策と持続可能な被害対策体制の構築に取り組みます。(再掲)
- 鳥獣緩衝帯の整備や河川支障木の伐採等、人家周辺に野生動物が出没しにくい環境づくりに取り組みます。

施策 3-3 防災・消防

■ 目指す姿

**防災基盤が強化され、一人ひとりが自助の重要性を認識し、
平常時から防災に関心と理解を持ち、ともに助け合う災害に強いまち**

災害時等において、一人ひとりが混乱せず安全に行動・避難できるよう、ハード面の環境整備やソフト面の体制強化を図ります。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
自主防災組織率	74.7%	100%	防災危機管理課
消防団員の充足率	84.9%	100%	防災危機管理課

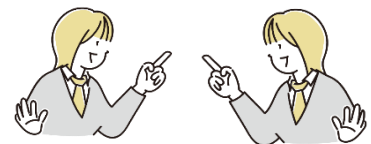
■ 主な個別計画・方針等

地域防災計画
業務継続計画
国民保護計画
国土強靱化地域計画
避難行動要支援者の避難行動支援計画
消防団組織等整備計画
災害備蓄方針

■ 市民等からの意見・提案

- 大雨の対策を進めてほしい。
- 自助の重要性を広めてほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は非常持出品の準備や防災訓練の参加等により、災害に備え、ともに助け合うことのできる地域づくりに努めましょう。
- 事業者・町内会等の団体は災害に備えた非常食や資機材の備蓄等を進め、災害時は地域への支援に努めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 防災基盤の整備

【担当課】防災危機管理課、土木課、建築住宅課、水道課、下水道課

- 国土強靱化地域計画や地域防災計画等に基づき、災害に強いまちづくりの構築に取り組みます。
- 防災自動車駐車場※に認定されている「道の駅米沢」と連携し、災害対応の強化に努めます。
- 緊急輸送道路の橋りょうを優先に長寿命化対策に取り組みます。
- 上下水道施設、管路等の耐震化に取り組みます。

2 防災力の強化

【担当課】防災危機管理課、社会福祉課、子育て支援課、高齢福祉課

- あらゆる災害に備え、防災資機材や備蓄品等のハード面の計画的な整備と、共助の体制強化のための防災士との連携や自主防災組織の設立・運営等のソフト面の充実を図ります。
- 災害時等において、誰もが安全に避難できるよう、官民が連携した体制を整備します。
- 災害等が発生または発生するおそれがある場合の状況に応じて、市民に適切な情報を早急に提供します。
- 国や県と連携し、防災行政無線等のシステムを適切に維持管理・更新整備します。
- 避難行動要支援者の名簿更新及び個別避難計画策定により、本人や家族を含めた防災意識の向上や避難方法の確立に努め、災害時の混乱の減少を図ります。
- 保育所等で作成が義務化されている安全計画に基づき、各施設が行う児童の安全確保体制の整備を支援します。

3 消防力の強化

【担当課】防災危機管理課

- 置賜広域行政事務組合消防本部と連携し、ポンプ庫や消火栓、防火貯水槽等の消防施設の適正化を図るほか、市民に対する初期消火訓練、応急手当講習会等を行います。
- 置賜広域行政事務組合消防本部と連携し、米沢消防署の建替えに取り組み、災害活動拠点施設としての機能を強化します。
- 消防団員の確保に取り組むほか、消防団活動に必要な装備・設備等を計画的に整備します。

※防災自動車駐車場：広域災害応急対策を迅速に実施する拠点として国土交通省が指定する「道の駅」や高速道路のサービスエリア・パーキングエリアの自動車駐車場。

施策 3-4 雪対策

■ 目指す姿

雪と向き合い、ともに支え合いながら、
安心して暮らせる雪に強いまち

冬期間の住みよいまちづくりを推進するため、雪対策総合計画に基づき、丁寧で効率的な除排雪を進め、高齢者や障がい者等が冬期間安心して生活できる体制づくりに取り組みます。また、市民協働による雪処理の体制づくり、豪雪時・豪雪災害時における施策の充実等により、克雪・親雪・利雪・学雪を推進します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
市民アンケートによる雪対策全般について満足に感じている人の割合	19.5%	50%	地域振興課
除排雪協力会の組織数	530	560	土木課

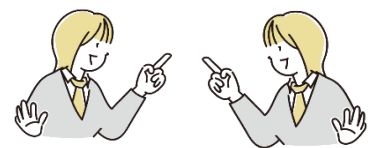
■ 主な個別計画・方針等

雪対策総合計画

■ 市民等からの意見・提案

- 道路の排雪をきっちりしてほしい。
- 通学路に防雪柵を設置してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は道路等の除雪作業に協力し、重機による水路への投雪や交通の妨げとなる除雪はやめるとともに、雪を活用したまつりやイベントに積極的に参加しましょう。
- 事業者・団体等は道路等の除雪作業に協力するとともに、雪国に必要な商品や技術の開発に努めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 冬期間の生活支援体制の整備

【担当課】コミュニティ推進課、社会福祉課、こども家庭課、高齢福祉課

- 地域の支え合いによる除排雪体制整備を支援し、地域コミュニティの機能強化を促進します。
- ひとり親家庭、高齢者等、雪下ろしや除雪に支援を必要とする世帯に対する支援に取り組みます。
- 除雪ボランティアを支援します。

2 除排雪体制の整備

【担当課】土木課

- タイムリーできめ細かな除排雪のため、除雪車運行管理システムによる作業の「見える化」に取り組み、車両の配備や路線を見直し、除排雪の効率化を図ります。
- 除雪オペレーターの育成支援や勉強会等により、雪処理の担い手確保に取り組みます。
- 除排雪協力会の組織化を支援し、共助による除雪体制の充実を図ります。
- 除排雪協力会と連携し、雪押場の設置に向けて検討するとともに、丁寧で効率的な除排雪に取り組みます。

3 雪に対する基盤の整備

【担当課】土木課、建築住宅課

- 住宅等に対する融雪設備設置や雪害防止策等の克雪化を支援するとともに、克雪住宅の普及に向けた啓発活動等に取り組みます。
- 流雪溝の整備に取り組みます。
- 地吹雪による通行支障が発生する箇所や山間部等における雪庇危険箇所について、パトロールでの状況把握と対策を速やかに行うとともに、防雪柵設置や雪崩防止対策に取り組みます。

4 雪の利活用の推進

【担当課】商工課、観光課、農業振興課

- 上杉雪灯籠まつりをはじめ、雪国の魅力を伝えるイベント等を開催するとともに、関係団体と連携した誘客プロモーションを推進し、冬期間の観光誘客に取り組みます。
- 市内のスキー場と連携し、誘客プロモーションに取り組みます。
- 雪氷熱エネルギーの利活用に取り組みます。

施策 3-5 都市計画・土地利用

■ 目指す姿

適正な土地利用が進み、

歴史・文化が薫るまちなみと自然景観が保全されたコンパクトなまち

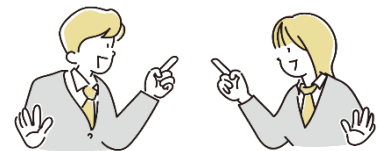
都市機能を市街地の中心部に集積し、低未利用地の有効活用を図ることで、効率的で持続可能なコンパクトなまちの形成を推進します。また、歴史や文化の薫りが感じられるまちなみの形成や自然景観の保全に取り組み、人が集まり、活気のある魅力的なまちづくりを目指します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
居住誘導区域内の地価の平均	29.0 千円/㎡	29.1 千円/㎡	都市計画課

■ 主な個別計画・方針等

都市計画マスタープラン
立地適正化計画
景観計画
都市公園施設長寿命化計画



■ 市民等からの意見・提案

- 中心部に人が集まるまちづくりをしてほしい。
- 美しい景観を維持してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。

■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は土地利用に関するルールに協力し、所有する土地建物の適切な維持管理に努めましょう。
- 事業者・団体等は地域の美化活動や環境保全活動に取り組み、地域の景観を守りましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 都市計画・土地利用の推進

【担当課】財政課、地域振興課、商工課、観光課、都市計画課

- 立地適正化計画に基づき、市民、事業者、行政の相互協力・連携により、居住や都市機能を計画的に誘導し、適正な土地利用を図ります。
- 市街地中心部において、公共空間等を活用した官民連携によるまちづくりに取り組みます。
- 市街地の空き地や空き家、空き店舗等を有効活用し、まちなか居住を促進するなど、買い物や医療、福祉等の生活サービス機能が集積した密度の高いコンパクトなまちづくりに取り組みます。
- 学生や商業者をはじめ、多様な人材や視点を活かしたまちなかでのにぎわいづくりを支援します。
- 松が岬公園周辺エリアの歴史・文化的資源を活用した一体的な環境整備に向けた取組を行います。
- 東北中央自動車道にある3つのインターチェンジ付近の計画的な土地利用を検討します。
- 計画的な土地の利用を図るとともに、地籍調査事業により、土地資産保全及び課税の適正化に取り組みます。
- 国土利用計画法及び土地利用関係法の適切な運用により、計画的な土地利用を図ります。

2 景観形成の推進

【担当課】環境課、都市計画課

- 地域特性に応じたまちなみづくりに市民と協働で取り組むことにより、良好な景観を形成します。
- 都市公園を適正に維持管理します。
- 最上川や鬼面川等の河川環境を保全します。

施策 3-6 住環境

■ 目指す姿

**安全安心で良好な住環境が整備され、
市民が安定して居住できるまち**

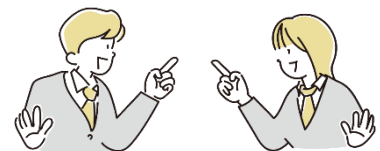
安全安心な住環境の整備を進めるとともに、空き家対策や市営住宅の適切な維持管理を推進することにより、居住水準の向上と空き家の有効活用を図ります。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
管理不全空家等の解消率	43%	50%	建築住宅課
創業支援等事業計画に基づく空き店舗利活用者数	3人	10人 (R8～R12 累計)	商工課

■ 主な個別計画・方針等

建築物耐震改修促進計画
公営住宅長寿命化計画
空家等対策計画



■ 市民等からの意見・提案

- バリアフリーやユニバーサルデザインの住環境をつくってほしい。
- 空き家のマッチングをしてほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。

■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は住宅の耐震化や必要に応じたバリアフリー化を進めるとともに、空き家の適正管理に努めましょう。
- 事業者・団体等は多様なニーズに対応した適正な建築情報を提供し、店舗やオフィスのバリアフリー化に努めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 住環境の整備

【担当課】地域振興課、高齢福祉課、都市計画課、建築住宅課

- 若者や子育て世代の定住を促進するため、住宅の取得やリフォームに対して支援します。
- 住宅の耐震改修やバリアフリー化を支援し、安心して居住できる住宅環境の整備を促進します。
- 事業者等と連携し、高齢者や子育て世帯等の住宅確保要配慮者に対して賃貸住宅への入居を支援します。
- 市街地における高齢者向け優良賃貸住宅の利用を促進します。
- 要介護等認定者の住宅改修に際し、住宅改修アドバイザーの活用を促し、適正な給付と在宅での自立支援に取り組みます。
- 都市公園を適正に維持管理します。(再掲)

2 市営住宅の適正管理

【担当課】建築住宅課

- 公営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な改修等に取り組みます。
- 市営住宅を適正に管理運営し、希望する市民が安心して入居できる環境づくりに取り組みます。

3 空き家対策の推進

【担当課】建築住宅課

- 適正に管理されていない空き家の所有者に適切な指導を行うとともに、解体費用の補助や法令に基づく措置により、安全確保、住環境の保全を図ります。
- 空き家利活用の補助制度、空き家・空き地バンクや空き家マッチング制度の運用等により、空き家の利活用を促し、地域の活性化及び定住促進を図ります。
- 事業者、大学、地域と連携し、それぞれの特徴を生かしながら空き家の管理、利活用、解体等に取り組みます。
- 米沢市版住まいのエンディングノートの活用を促進し、空き家の発生予防に取り組みます。

施策 3-7 道路・公共交通

■ 目指す姿

快適な道路環境が整備され、日々の生活に選ばれる公共交通が充実し、
多様な世代・主体が活発に交流するまち

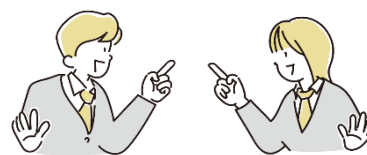
地域間交流を促す広域交通網の整備促進と合わせ、利便性の高い市内道路の整備を推進します。また、市内全域の公共交通を維持・継続するため、運行内容を適宜見直し、利便性を高めながら効率的な運行を図ります。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
道路の改良延長（供用開始延長）	0.94km(単年)	延べ 3.30km	土木課
長寿命化対策を実施した橋りょう数の割合	20.2% (61/301)	23.9% (72/301)	土木課
市民アンケートによる「転居したい理由」として、交通の便が悪い、通勤・通学に不便の割合	35.5%	18.0%	地域振興課
学生アンケートによる「本市の良いところ」として、交通の便が悪い、通勤・通学に不便の割合	高校生 63.7% 大学生 84.0%	高校生 32.0% 大学生 42.0%	地域振興課

■ 主な個別計画・方針等

橋梁長寿命化修繕計画
横断歩道橋修繕計画
地域公共交通計画



■ 市民等からの意見・提案

- 渋滞のないまちにしてほしい。
- 通勤・通学に利用しやすい公共交通にしてほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。

■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は道路を美しく保つ活動に協力するとともに、公共交通に関心を持ち、積極的に公共交通を利用しましょう。
- 事業者・団体等は道路の美化と安全の維持に協力し、通勤等で公共交通の利用を促しましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 道路環境の整備

【担当課】土木課、都市計画課

- 広域交通網の充実を図るため、国や県と連携し、周辺地域間を結ぶ国道、県道等の主要道路の整備を促進します。
- 円滑な道路交通網を構築するため、県が整備する都市計画道路万世橋成島線に歩調を合わせて都市計画道路石垣町塩井線等の整備に取り組みます。
- 生活道路の利便性向上と安全性の確保を図るため、道路改良や歩道整備に取り組みます。
- 道路等を計画的に管理するため、道路舗装の劣化状況調査をはじめとした建設DX等に取り組みます。また、老朽化した橋りょうの長寿命化を図るため、計画的な補修に取り組みます。

2 公共交通の推進

【担当課】地域振興課

- バスや乗合タクシー等により、買い物や通院・通学等の市民生活を支える市内全域の公共交通を維持するため、利用の多い学生や沿線地区と協議を行いダイヤ等を見直し、公共交通を効率的に運行します。
- 山形新幹線米沢トンネル（仮称）の整備促進を図るため、新幹線を活用した取組や事業者との協議、関係団体への要望活動を行います。
- 米坂線の復旧を目指し、関係自治体と連携を図り、利用促進に向けて取り組むとともに要望活動を行います。

施策 3-8 上下水道

■ 目指す姿

**市民生活にとって必要不可欠な上下水道が維持され、
健全な水循環が持続するまち**

安全で良質な水道水を供給し、生活排水対策を充実するとともに、事業規模や収益構造の適正化を図ります。また、耐震化を推進することで、強靱で持続的な上下水道の実現を目指します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
重要水道管路の耐震化率	48.8%	77.8%	水道課
重要下水道管路の耐震化率	20.7%	30.6%	下水道課
下水処理場等の耐震化率	52.0%	60.0%	下水道課
下水道水洗化率	90.7%	91.3%	下水道課

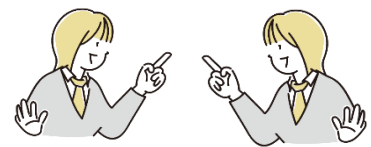
■ 主な個別計画・方針等

新水道事業ビジョン
第5期水道事業中期経営計画
下水道事業経営戦略
生活排水処理基本計画
第2期下水道ストックマネジメント計画
上下水道耐震化計画

■ 市民等からの意見・提案

- おいしい水を維持してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は水を大切に使用し、自然に負担がかからないよう、正しく排水するよう努めましょう。
- 事業者・団体等は適切に水を使用しましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 水道水の安定供給

【担当課】業務課、水道課

-
- 水道施設、管路等の適正規模の検討、維持管理、改築等に取り組み、水道事業の収支構造の適正化を図ります。
 - 給水拠点整備等、災害対応力の向上を図ります。
 - 水道施設、管路等の耐震化に取り組みます。

2 生活排水対策の推進

【担当課】財政課、業務課、水道課、下水道課

-
- 下水道施設、管路等の適正規模の検討、維持管理、改築等に取り組み、下水道事業の収支構造の適正化を図ります。
 - 浸水対策等、災害対応力の向上を図ります。
 - 下水道施設、管路等の耐震化に取り組みます。
 - 合併処理浄化槽※整備区域において、合併処理浄化槽の普及に努めます。
 - 住宅団地における既存大型集合排水処理施設の適正な維持管理と運用を支援します。

3 水環境の保全

【担当課】環境課、業務課、水道課、下水道課

-
- 最上川等身近な水辺環境の美化と河川の水質保全を図るための啓発活動に取り組みます。

※合併処理浄化槽：家庭から排出される生活排水（し尿と台所、風呂、洗濯等の雑排水を合わせたもの）をまとめて処理する浄化槽。

基本目標 4 健康・医療・福祉

安心できる地域医療と、誰もが健康で活躍できる共生社会
を実現する

■ 本市の現状と課題

健康・保健

- 特定健診受診率が 49.3% (令和 5 (2023) 年度国保) と近年横ばいの状況にありますが、早期発見・早期治療に向け、特定健診やがん検診の受診率の向上を図る必要があります。
- 1 日の塩分摂取量の平均値は 9.6g (令和6 (2024) 年度) と本市の目標 7g を超える結果のため、減塩対策を強化する必要があります。

障がい福祉

- 身体障害者手帳交付件数が 3,689 件 (令和6 (2024) 年度)、療育手帳交付件数が 712 件 (令和6 (2024) 年度)、精神障害者保健手帳が 555 件 (令和6 (2024) 年度) となっています。
- 障がいのある人もない人も一人ひとりが尊重し合い、誰もが自分らしく暮らすことができる社会の実現が求められます。

地域医療

- 医師や看護師等の医療従事者の不足が全国的に問題となる中、本市でも開業医の高齢化や承継問題等により、市内の開業医数は年々減少傾向にあります。
- 人材確保と医療機関相互のネットワークを活用した地域医療連携に取り組む必要があります。
- 市立病院の救急医療を含めた急性期医療を維持・強化するため、三友堂病院との機能分化・医療連携、回復期医療・在宅医療を担う施設等との連携が重要になります。

高齢福祉

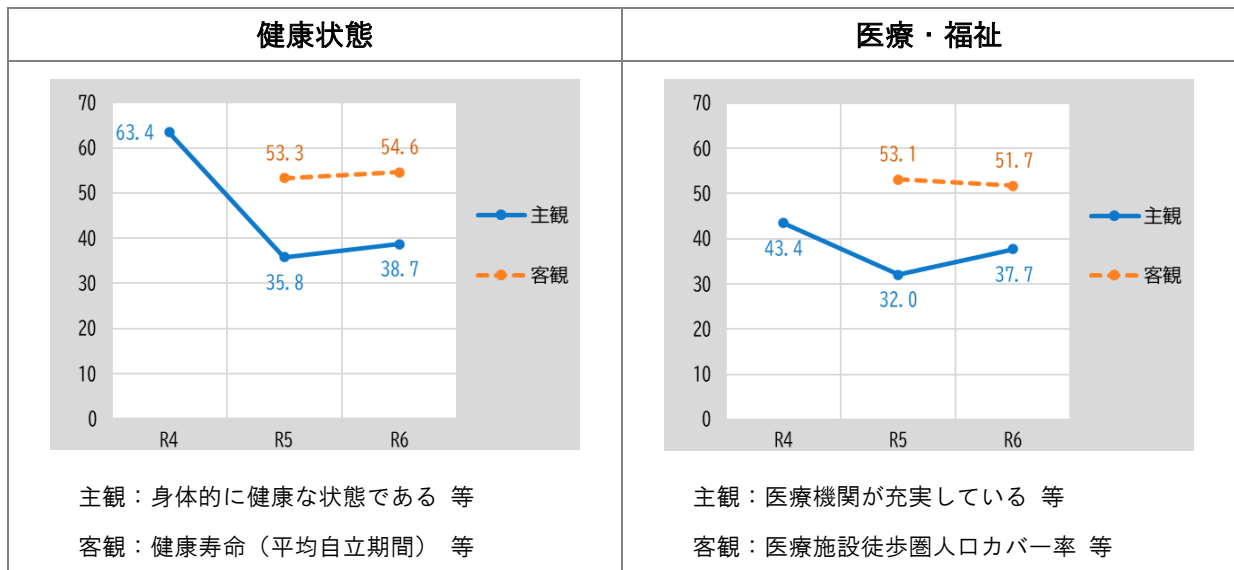
- 要介護・要支援認定者数が 4,428 人 (令和6 (2024) 年度末) と微減傾向にありますが、何らかの支援を必要とする一人暮らし高齢者や認知症高齢者、高齢者のみの世帯が増加しています。
- 個別訪問や介護予防等の生活支援体制が必要とされる高齢者に対し、行政サービスだけでは対応できないため、地域の支え合いの仕組みづくりが重要になります。

地域福祉・社会保障

- 民生委員・児童委員の欠員数が最大時 9 人 (令和 6 (2024) 年度) と年々増加傾向にあり、地域の支え手不足が課題となっています。
- 人口減少や核家族化に伴い、家族・地域間のつながりが希薄化し、孤独・孤立といった問題が顕在化しているほか、複雑化・複合化する生活課題に対応するため、相談体制の構築や地域で課題を解決する仕組みづくりが求められます。

■本市の地域幸福度（Well-Being）指標の動き（令和4（2022）年～令和6（2024）年）

出典：デジタル庁全国調査



ーグラフ説明ー

- 指標項目（カテゴリー）は、令和6（2024）年度版 Well-Being 全国調査の24カテゴリー。
- 主観・客観データの数値は全国の自治体（10万人以上）の平均を50とした偏差値（単位なし）。
- 主観データは当該指標のための市民アンケート、客観データは複数の統計データを用いている（表示は代表的なデータ名）。
- 指標項目（カテゴリー）の見直しに伴い、令和4（2022）年度データがない場合がある。

施策 4-1 健康・保健

■ 目指す姿

誰もが健康で明るく元気に生活を送ることができる

健康長寿のまち

市民の健康づくりのため、減塩の推進、運動習慣の定着化、生活習慣病の予防と早期発見・早期治療等の健康増進のほか、人材育成等による自殺対策や健康づくりを支援できる環境づくりに取り組みます。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
特定健康診査の受診率（国保）	49.3% (R5)	60%以上 (R11)	健康課
推定一日食塩摂取量	9.6 g	7.0 g 未満 (R11)	健康課

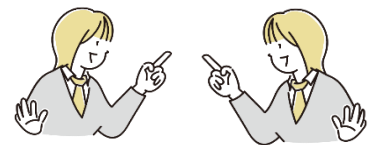
■ 主な個別計画・方針等

健康長寿日本一推進プラン

第3期国民健康保険保健事業実施計画

第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画

第4次食育推進計画



■ 市民等からの意見・提案

- 健康診断の声掛けをしてほしい。
- ランニングイベント・ウォーキングイベント等の参加しやすい仕組みをつくってほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。

■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は望ましい食生活と運動の実践と合わせ、定期的な健診の受診により健康管理を行いましょう。
- 事業者・団体等は地域の健康づくりを支援し、従業者等の健康増進を促進しましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 健康づくりの推進

【担当課】社会福祉課、健康課、高齢福祉課、スポーツ課、学校教育課

- 特定健診・各種がん検診・特定保健指導・健康教育・健康相談により、生活習慣病の予防、早期発見・早期治療に取り組みます。
- 減塩の推進に向け、健診時の食塩摂取量測定による実態把握のほか、適塩教室等において適切な食塩摂取や野菜・果物からのカリウム摂取に関する指導・周知啓発に取り組みます。
- 身体活動や運動習慣の重要性を普及啓発し、日常生活における身体活動や運動を促進します。
- 介護予防普及啓発事業、住民主体の通いの場、いきいきデイサービス等において、フレイル※予防を普及啓発します。
- 障がいや要介護の有無に関わらず、ライフステージに応じた歯科検診・歯周疾患検診及び歯科医療を推進し、早期発見・早期治療に努めます。また、介護予防普及啓発事業等で専門職による口腔ケアを普及啓発します。
- 食育マスター事業や米沢栄養大学による食育出前講座等を活用し、望ましい食習慣について指導します。

2 こころの健康の推進

【担当課】健康課、学校教育課

- 自殺対策を支える人材（ゲートキーパー）を養成するとともに、児童生徒や保護者・教員へ SOS の出し方・受け止め方を啓発し、自殺予防に向けたこころの教育に取り組みます。
- 広報誌、ホームページ等を活用した情報発信やリーフレットの配布、展示等により、メンタルヘルス※やストレス対策等の啓発と様々な相談窓口の周知や充実を図ります。

3 健康づくりを支援できる環境整備の推進

【担当課】健康課、商工課

- 健康マイレージの実施や市民の健康づくりをサポートする健康長寿応援団の登録等、市民が心身の健康づくりを意識し実践できる環境づくりに取り組みます。
- 企業が健康経営※を行うための普及啓発に取り組みます。

※フレイル：加齢に伴い心身の機能が低下し、健康障害（要介護状態、病気の発症等）になりやすい状態。

※メンタルヘルス：こころの健康。

※健康経営：従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。

施策 4-2 地域医療

■ 目指す姿

地域住民が必要とする医療を 地域の中で安心して受けられるまち

平日夜間・休日診療の体制維持や開業医の確保等に取り組むとともに、かかりつけ医療機関を持つことや適正受診を周知し、地域医療体制の維持・強化を図ります。また、市立病院は置賜二次保健医療圏の基幹病院として急性期の機能を維持しつつ、三友堂病院を中心とした回復期医療・在宅医療を担う施設との連携を強化します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
開業医と市立病院の連携が図られている割合（紹介率※）	73%	75%	患者サポートセンター
開業医と市立病院の連携が図られている割合（逆紹介率※）	130%	135%	患者サポートセンター

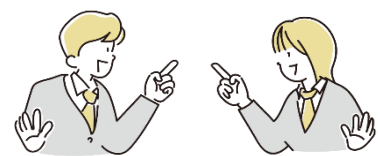
■ 主な個別計画・方針等

市立病院経営強化プラン

■ 市民等からの意見・提案

- 充実した医療体制で選択肢を増やしてほしい。
- 24時間受診可能な小児科がほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等はかかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、適切に医療機関を受診しましょう。
- 事業者・団体等は従業員等の適切な受診行動等を促進する環境の整備や配慮に努めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 地域医療体制の整備

【担当課】健康課、医事課、患者サポートセンター

- かかりつけ医療機関を持つことや適正受診等に関する普及啓発により、地域全体で医療体制を守り育てるための意識を醸成します。
- 診療所の新規開設、承継に対する支援や地域の医療機関・関係団体等との連携・調整を図ることと、地域医療の体制確保に努めます。
- 置賜地域医療情報ネットワークシステム（OKI-net）等の医療情報ネットワークの活用等により、医療機関や福祉・介護施設同士の連携を強化します。

2 市立病院の体制・機能の充実

【担当課】健康課、病院総務課、医事課、患者サポートセンター

- 大学医局等への派遣依頼、医学生及び看護学生に対する奨学金貸付、薬剤師に対する奨学金返還支援に加え、働きやすい環境の整備等、医師・看護師等の医療従事者の確保に取り組みます。
- 経営強化プランに基づき、健全な経営体質の確立に努めます。
- 置賜二次保健医療圏の基幹病院として、地域に必要とされる政策医療※や高度専門医療を提供します。また、三友堂病院との機能分化・医療連携、回復期医療・在宅医療を担う施設等との連携を強化します。
- 置賜二次保健医療圏の基幹病院として、救急患者の受入れを担い、入院が必要と判断される患者を24時間365日受け入れる体制を維持し、充実した救急医療を提供します。
- 今後の稼働が検討されている「全国的な保健医療情報ネットワーク」の活用も視野に入れ、他の医療機関等との連携を強化します。
- 業務継続計画（BCP）※を整備し、災害拠点病院の指定を目指します。
- 医師会、市、市立病院が連携し、平日夜間・休日診療体制の維持に努めます。

*紹介率：初診患者に対し、他の医療機関から紹介されて来院した患者の割合。

逆紹介率：初診患者に対し、他の医療機関へ紹介した患者の割合。

*政策医療：国の医療政策として特定の疾病や医療分野に重点的に取り組む医療。

*業務継続計画（BCP）：災害や緊急事態が発生した際に重要な業務を継続や早期復旧するための計画。

施策 4-3 地域福祉・社会保障

■ 目指す姿

誰もが一人ひとりを尊重し、互いに支え合い、
いきいきと生活できるまち

複雑化・複合化している課題に対し、重層的な支援ができる体制を整備するとともに、地域活動への参加・交流の場の充実を図り、福祉の心を育みます。国籍、年齢、障がいの有無等に関わらず合理的配慮がなされ、安心して暮らせる生活環境づくりに努めます。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
民生委員・児童委員の充足率	95.5%	100%	社会福祉課

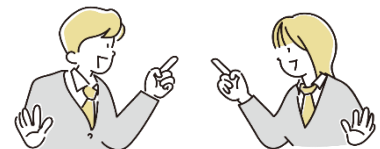
■ 主な個別計画・方針等

第4期地域福祉計画

■ 市民等からの意見・提案

- 地域の誰もがふらっと立ち寄れる場所がほしい。
- 支え合う人を含めた横のつながりがほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は相談機関・相談窓口について把握し、困った時は自分ひとりで抱え込まず、身近な人に話したり相談窓口を活用したりしましょう。
- 事業者・団体等は地域福祉の推進に努めるとともに、生活支援を担う活動等に協力しましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 地域福祉の推進

【担当課】社会福祉課、子育て支援課、こども家庭課、高齢福祉課

- 重層的支援体制※の整備により、相談者の属性や世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、適切な支援機関につなぐ取組を強化します。
- 社会福祉協議会と連携し、民生委員・児童委員、地域団体、ボランティア団体、社会福祉法人等の活動を支援するとともに、その活動について市民に情報を発信します。
- 人権を侵害されることなく、適切な支援を受けられるよう、権利擁護の考え方を周知し、ノーマライゼーション※に取り組めます。
- 成年後見制度※の啓発活動と後見人の育成に取り組むため、置賜地区の各市町と連携し、置賜成年後見センターを中心とした権利擁護支援の充実を図ります。

2 地域福祉の担い手の育成

【担当課】社会福祉課、学校教育課

- 地域福祉活動に対する理解を深めるため、地域活動に参加しやすい環境をつくり、研修によるスキルアップや地域福祉の担い手の活動を周知する機会の充実を図ります。
- 若年層が身近に福祉に触れる機会の充実を図り、児童生徒を含めた幅広い世代の活動・参加を促進します。

3 社会保障制度の安定運営

【担当課】保険年金課

- 国民健康保険制度等の保険給付と負担の均衡を確保し、健全な財政運営に取り組めます。
- 県と連携し、県内市町村の国民健康保険税水準の統一化に向けて協議します。
- 国民年金制度の広報啓発活動に取り組めます。

※重層的支援体制：複雑化・複合化した地域生活課題に対して包括的な支援を行う仕組み。

※ノーマライゼーション：障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す理念。

※成年後見制度：判断能力が不十分な人が財産管理や契約等の法律行為を法的に保護し、後見人が本人の意思を尊重した支援を行う制度。

施策 4-4 障がい福祉

■ 目指す姿

障がいの有無によって分け隔てられることなく、
住み慣れた地域の中で互いに支え合い、暮らすことのできるまち

障がいを理由とする差別をなくし、障がい者の社会参加と自立の促進を支援するとともに、障がい福祉の充実を図ります。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
障がいのある人への偏見や差別、または配慮のなさがあると思う市民の割合	51.6% (R2)	20%	社会福祉課

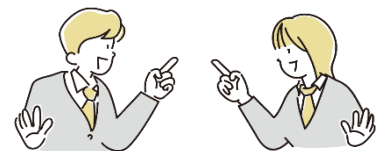
■ 主な個別計画・方針等

第3次障がい者計画
第7期障がい福祉計画
第3期障がい児福祉計画

■ 市民等からの意見・提案

- それぞれの特徴・特色を認めることが必要である。
- 福祉事業所の横のつながりをつくるきっかけづくりをしてほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は障がいの有無に関わらず交流を図り、互いの理解を深め、障がい者の地域における社会参加の促進に努めましょう。
- 事業者・団体等は障がい者やその家族のニーズに合った福祉サービスを提供するとともに、障がい者雇用の促進を図り、就労機会の創出に努めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 自立支援の推進

【担当課】社会福祉課、商工課、スポーツ課

- ハローワークや事業者等と連携し、障がい者の就労機会や障がい者就労施設等からの物品調達を推進するほか、広報活動を展開し、福祉的就労に関する理解の促進とサービスの充実を図ります。
- 障がいに応じたサービスや自立に向けた支援の相談体制を強化します。
- 文化、スポーツ、レクリエーション活動等への参加を促進し、生きがいある生活を送ることができるよう支援体制の充実及び人材の育成を図ります。
- ひきこもり支援のため、相談窓口の充実や居場所の設置に取り組み、個々に寄り添った課題解決を図ります。

2 障がい者支援の推進

【担当課】社会福祉課

- 在宅福祉サービスの充実を図るとともに、通所型サービス提供施設等の整備を促進します。
- 療育、訓練機能を有するセンターの誘致に取り組むとともに、発達障がいも含め障がいのあることに対するサービスの充実及び強化を図ります。
- 児童発達支援センターを設置し、障がいのあることとその家族の相談に対応するとともに、保育園や幼稚園等に対し、個別の支援方法について助言等を行います。
- 障がいのある人への市民の理解を深めるため、啓発活動に取り組みます。

施策 4-5 高齢福祉

■ 目指す姿

**高齢者一人ひとりが生きがいを持ち、
人や社会とつながり、互いに支え合い、自立して暮らすことができるまち**

高齢者福祉及び介護保険の充実を図り、高齢者が居場所と役割を持ってつながり、生涯を通じて健康で活躍できるまちづくりを推進します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
通いの場（シューイチ体操倶楽部）の設置数	40 か所	70 か所	高齢福祉課
認知症カフェの設置数	16 か所	22 か所	高齢福祉課

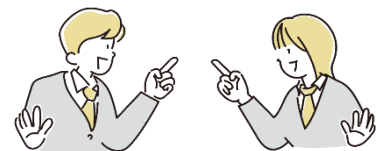
■ 主な個別計画・方針等

高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

■ 市民等からの意見・提案

- それぞれの世代が年代を超えて支え合うこと
 - 仲間づくりの場づくりをしてほしい。
- とが必要である。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は認知症をはじめとした高齢者が抱えるやすい課題について正しく理解し、高齢者やその家族を支える活動に取り組ましよう。
- 事業者・団体等は高齢者の就労や活躍できる場の創出に努めましよう。

■ 施策の柱と主な取組

1 生涯活躍の推進

【担当課】高齢福祉課

- 地域を基盤とする高齢者の自主的組織を中心に、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、生活の質の向上を図ります。
- 要介護状態等になっても、生きがいを持って生活できる地域づくりに取り組みます。
- 高齢者が歩いて通える範囲内に住民主体の通いの場を立ち上げ、参加者同士の交流を通じた自助・互助による地域の支え合い体制の構築を支援します。
- アクティブシニア※と呼ばれる高齢者が年齢に関わりなく働いたり、ボランティア活動に参加したりできるプラットフォームの設置等を検討します。

2 高齢者福祉の推進

【担当課】高齢福祉課

- 高齢者が自らの心身の状態に応じた健康づくりやフレイル※予防を実践できるよう取り組みます。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括支援センターの機能充実を図り、介護、予防、医療、生活支援等のサービスが包括的・継続的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化を図ります。
- 身寄りのない高齢者等の支援体制を整備します。
- 認知症の人への理解を深めるため、新しい認知症観※を普及するとともに、誰でも気軽に集い、交流や相談ができる場である認知症カフェの設置を支援します。
- 認知症の人やその家族に対する地域の見守り体制である「チームオレンジ」の設置を支援します。
- 成年後見制度の啓発活動と後見人の育成に取り組むため、置賜地区の各市町と連携し、置賜成年後見センターを中心とした権利擁護支援の充実を図ります。（再掲）

3 介護保険制度の円滑な運営

【担当課】高齢福祉課

- ケアマネジャーや介護職員等の実践力向上に資する研修会を開催し、ケアマネジメント及びサービスの質の向上を図るとともに、介護給付の適正化を強化し、健全な保険制度運営に努めます。
- 介護人材の定着や質の高い効率的な介護サービス提供体制を維持するため、県と連携し、デジタル技術を活用した介護DXに取り組みます。
- 介護サービス事業所に介護サービス相談員を派遣し、利用者の疑問や不安等を事業者に提起することにより、事業者の自発的な解決を促し、介護サービスの質の向上に努めます。

※アクティブシニア：就労の意欲や豊かな経験・知識を持った高齢者。

※新しい認知症観：認知症になってからも個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で人々とつながりながら自分らしく暮らし続けることができるという考え方。

基本目標 5 協働・魅力発信・行財政

地域づくりと魅力発信を進め、市内外から選ばれる米沢を実現する

■ 本市の現状と課題

市民参画

- 審議会等の公募委員の割合が12.8%(令和5(2023)年度)であり、10%台を維持しています。
- パブリック・コメント制度や審議会等の委員を公募により選考する制度を推進し、まちづくりに市民の声を反映させることが求められます。
- 民間活力を活かしたまちづくりへの取組を後押しし、一人ひとりが担い手となった地域づくりが求められます。

多文化共生・男女共同参画

- 外国人数が1,178人(令和6(2024)年)と年々増加していることから、生活支援と市民の多文化共生に対する意識啓発が求められます。
- 男女共同参画については、審議会等の委員の女性登用率が32.8%(令和6(2024)年度)となり、年々増加しています。
- 性別による社会的な差別やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)を無くし、女性の能力を十分に活かし、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野に参画できる環境づくりが重要になります。

魅力発信・移住定住

- 地域づくりの担い手が不足しています。そのため、交流人口に加え、地域の人々と多様に関わる関係人口を拡大し、継続的なつながりを強化するとともに、本市への移住者を増やす取組が求められます。

- 行政情報を正確かつ分かりやすく、迅速に発信し続けることが重要になります。

D X

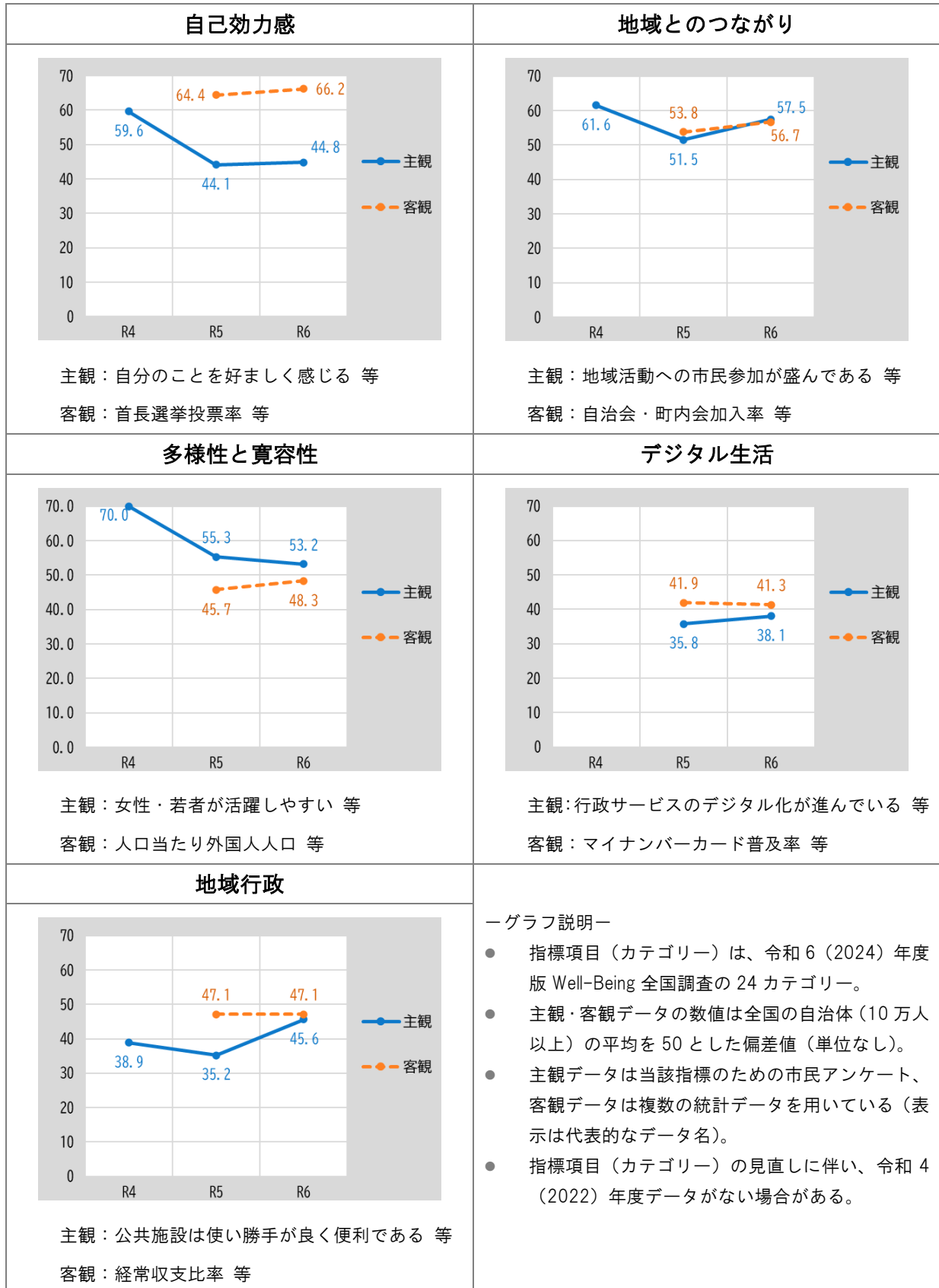
- マイナンバーカードの保有率が81%(令和6(2024)年度末)となり、カードの持つメリットや安全性を更に周知し、利活用を進める必要があります。
- デジタル技術を活用した地域課題の解決や魅力向上につなげる取組が求められるとともに、市民サービスの向上や行政運営の効率化を図ることが重要になります。

行政経営

- ふるさと納税の寄附額が約15億円(令和6(2024)年度)となっており、更なる寄附額の増額を図るとともに、安定的な財源を確保する必要があります。
- 更なる経費の節減・効率化、公共施設の適正配置等を進めるとともに、広域的な視点に立った連携等を行い、健全な行政経営を推進する必要があります。
- 行政情報の透明化を図り、行政への関心を高めることが重要になります。

■本市の地域幸福度（Well-Being）指標の動き（令和4（2022）年～令和6（2024）年）

出典：デジタル庁全国調査



施策 5-1 市民参画

■ 目指す姿

市民自らが地域の課題解決に向け、 積極的に取り組む協働のまち

市民と行政が一体となってまちづくりを行うための体制を整備するとともに、行政情報の充実に努めます。また、コミュニティセンターを中心として、地域住民が主体となった地域づくりを支援するとともに、活動拠点となるコミュニティセンター等の施設の適正な維持管理と計画的な改修を推進します。

■ 成果指標

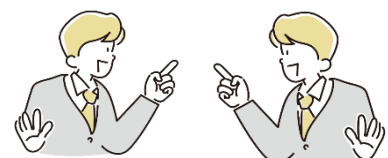
指標	R6 基準	R12 目標	担当課
審議会等の公募委員の割合	12.8% (R5)	15%	総務課
協働提案制度による提案数	7 件	8 件	地域振興課

■ 主な個別計画・方針等

■ 市民等からの意見・提案

- 学生がもっとコミュニティ活動に参加できるようにしてほしい。
- 市民が参加して一緒にまちを良くするような仕組みをつくってほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は地域活動やコミュニティ活動に主体的に参加し、地域社会の一員として地域の活動に取り組みましょう。
- 事業者・団体等は地域活動やコミュニティ活動を理解し、積極的に関わることができる環境の整備を進めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 地域の担い手の育成

【担当課】コミュニティ推進課

- コミュニティセンターや関係団体と連携し、地域への理解と関心を高め、まちづくりに取り組む市民の養成に努めます。
- コミュニティセンターが担う様々な活動を支援し、持続可能な地域社会の担い手を育成します。

2 市民参画と協働の推進

【担当課】総務課、政策企画課、地域振興課、秘書広報課

- パブリック・コメント制度や審議会等における委員公募制度により、行政運営に市民の参画・参加を促進します。
- 協働提案制度を活用し、NPO 団体等の活動や地域の課題解決を支援します。
- 行政や地域活動等に学生や若者の参画・参加を図り、活力あるまちづくりに取り組みます。
- 行政を身近に感じられる、より分かりやすい広報づくりに取り組むとともに、地域の声を行政運営に反映するため、市民と直接対話する機会を拡充します。
- 官民の連携を図り、社会の課題解決に民間資金・技術を活用するほか、多様な主体が知恵を出し合い、互いの強みを活かしたまちづくりに取り組みます。

3 地域コミュニティの活性化

【担当課】コミュニティ推進課、社会教育文化課

- 町内会等の自治組織の維持及び活性化を促進します。
- コミュニティセンターを拠点として、地域住民自らが集まって話し合い、地域の課題解決に取り組む活動を支援します。また、地域の生活や暮らしを守るため、住民同士の交流や生活サービス支援等を持続的に実践する組織である「小さな拠点」の形成を促進します。
- コミュニティセンターを生涯学習や地域づくり、防災活動等の地域の拠点として活用するよう、地域の住民や団体に利用を促進するとともに、その活動を支援します。
- 中央公民館事業等により、市民交流の促進や地域コミュニティの活性化を図り、地域づくりに参画する市民の養成に努めます。
- 老朽化したコミュニティセンター等の計画的な整備に取り組みます。

施策 5-2 多文化共生・男女共同参画

■ 目指す姿

一人ひとりが尊重され、多様な個性と能力を発揮するとともに、
多文化共生や男女共同参画意識が浸透しているまち

人権を尊重し、誰もが生きがいと誇りを持ち、自分らしく生きられる社会づくりを推進します。また、増加する在住外国人との多文化共生社会の実現に向け、市民意識の醸成を図ります。さらに、男女が等しく活躍できるよう女性の参画機会の確保を図るとともに、誰もが安心して生活できる環境づくりを推進します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
米沢市国際交流協会会員数	466 人	600 人	魅力推進課
審議会・委員会の女性登用率	32.8%	40%以上 60%以下	地域振興課
くるみん認定・えるぼし認定※等を受けている事業者数	6	11	地域振興課 商工課

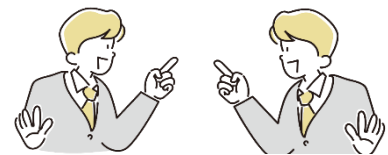
■ 主な個別計画・方針等

第2次男女共同参画基本計画

■ 市民等からの意見・提案

- 外国人の増加への理解を図ってほしい。
- 一人ひとりの自覚を促してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は国籍、性別、年齢、障がい等の差別をせず互いに認め合うよう努めましょう。
- 事業者・団体等は多様性を尊重し、誰もが活躍できる社会の実現に向けた取組を進めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 多文化共生の推進

【担当課】魅力推進課

- 地域社会における国際理解を醸成するため、米沢市国際交流協会の体制を強化し、国際化に対応できる人材を育成します。
- 米沢市国際交流協会と連携した各種交流イベント等を通じて、国際交流を図るほか、本市転入外国人に配付している生活ガイドブックの多言語化、米沢市国際交流協会の外国人相談窓口、日本語教室等を通じて、外国人が暮らしやすいまちづくりに取り組みます。

2 男女共同参画と女性活躍の推進

【担当課】地域振興課、こども家庭課、健康課、商工課

- 審議会等への女性の積極的な参画推進、女性リーダー育成、意識啓発等により、女性があらゆる分野に参画する機会を確保します。
- ジェンダー・ギャップ※の解消のため、性別による固定的な役割分担意識やアンコンシャス・バイアス※の解消に向けて取り組みます。
- LGBTQ※等の多様な性のあり方の理解を促進するとともに、県パートナーシップ宣誓制度を周知します。
- 企業等における多様な働き方、ワーク・ライフ・バランス※を促進するとともに、性別や年齢に関わらず活躍できる職場環境づくりを支援します。
- 女性に特有の妊娠・出産に係る相談やがん検診の普及啓発等、生涯を通じた女性の健康を支援します。
- DV※や家庭内の問題等、様々な悩みに対する相談受付と関係機関との連携を通じて、一人ひとりの人権が尊重され、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

※くるみん認定・えるぼし認定：くるみんは仕事と子育ての両立を支援する企業を認定する制度。えるぼしは女性の活躍を推進する企業を認定する制度。

※ジェンダー・ギャップ：男女間の社会的・経済的な格差。

※アンコンシャス・バイアス：性別による固定観念、年齢による偏見、職業に関する思い込み等の無意識の思い込み。

※LGBTQ（エルギービーティーキュー）：レズビアン（L）、ゲイ（G）、バイセクシュアル（B）、トランスジェンダー（T）、クィア（Q）の頭文字を取った言葉で、性的指向や性自認の多様性を表す。

※ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。

※DV（ディーブイ）：ドメスティック・バイオレンスの略称で、配偶者や恋人等の親密な関係にある（あった）者から振るわれる暴力。

施策 5-3 魅力発信・移住定住

■ 目指す姿

**本市の魅力を高め、発信することにより、
市民交流やつながりを増やしていくまち**

市民運動である「米沢品質向上運動」を推進し、本市の魅力を高めるとともに、デジタルマーケティング※の手法に基づき、その魅力を正確で分かりやすく迅速に発信します。また、姉妹都市・首都圏等との交流やつながりを強化し、地域を活性化させます。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
ふるさと納税申込件数	48,791 件	60,000 件	商工課
シティプロモーションサイトの訪問回数	0 件	100,000 件	魅力推進課
移住相談を介した移住者数	29 人	100 人 (R8～R12 累計)	地域振興課

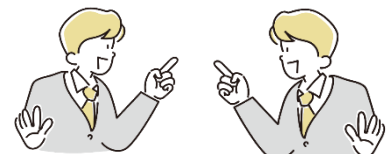
■ 主な個別計画・方針等

シティプロモーション戦略

■ 市民等からの意見・提案

- 市で行っている取組をもっと PR してほしい。
- 市政の透明化を図ってほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は他地域の人々と主体的に相互交流を行い、本市の魅力を積極的に発信しましょう。
- 事業者・団体等は地域住民とともに、交流を図り、関係人口の受入体制づくりを進めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 シティプロモーションと情報発信の推進

【担当課】全課

- 市民運動としての「米沢品質向上運動」により、事業者等が産品やサービス等を「挑戦と創造」の観点で磨き上げ、付加価値を高める支援に取り組み、様々な分野における魅力向上を図ります。
- 本市の魅力をデジタルマーケティングの手法を用いて効果的に発信することで、関係人口や定住人口を拡大します。
- 広報誌、ホームページ、各種ウェブサイト、SNS等の多様な手段を活用し、行政情報を広く分かりやすく発信します。
- 市政に対する理解度を高めるため、まちづくり出前講座等の充実を図ります。

2 市民交流の推進

【担当】秘書広報課、商工課、観光課、農業振興課、社会教育文化課、スポーツ課、学校教育課

- 姉妹都市等との行政、市民間の交流を促進し、歴史・文化の相互理解を深めます。
- 本市の魅力発信、ふるさと納税、首都圏における交流イベント等を通じた継続的なつながりを形成することにより、関係人口を拡大します。
- 本市の豊かな自然や歴史・文化等を活かしたグリーンツーリズム※により、農村の活性化を図ります。
- 本市が持つ様々な資源や魅力を活かし、各種学会、大会、合宿、教育旅行等の誘致を促進するとともに、自然等を活用した体験型交流に取り組み、国内交流を拡大します。

3 移住定住の促進

【担当課】地域振興課、商工課

- 本市への移住を促進するため、関係人口を拡大するとともに、移住希望者に対して支援します。
- 官民の連携により新規学卒者の地元就職を促進するほか、UIJ ターン者に対して支援し、就業人口の増加を図ります。（再掲）

*デジタルマーケティング：インターネットやデジタル技術を活用したマーケティング手法。

*グリーンツーリズム：緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動。

施策 5-4 DX（デジタル・トランスフォーメーション）

■ 目指す姿

**地域の課題解決にデジタルの力を活かし、
誰もがデジタルの恩恵を受けられるまち**

行政のデジタル化による市民サービスの向上や行政運営の効率化を図るとともに、デジタルの力を活用して地域の課題解決を図ります。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
行政サービスのデジタル化に関する満足度	2.7	3.0	魅力推進課

■ 主な個別計画・方針等

デジタル田園都市構想総合戦略

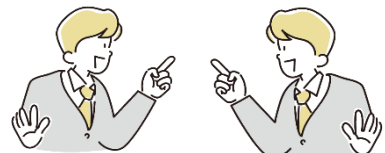
■ 市民等からの意見・提案

- デジタルサービスの便利さの PR をしてほしい。
- デジタル弱者にフォローしてほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。

■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は日常生活でデジタルツールに触れ、電子申請等のデジタルサービスを少しずつ取り入れ、困った時は周囲のサポートを活用しましょう。
- 事業者・団体等は様々な課題解決手段として、デジタル技術の活用を検討しましょう。



■ 施策の柱と主な取組

1 行政DXの推進

【担当課】魅力推進課、市民課、土木課、学校教育課

- 業務のあり方を見直し、最適なデジタル技術を導入することで、行政サービスの質を高め、より効率的に提供します。
- 情報システムに適切な安全対策を施し、個人情報の保護と行政サービスの信頼性向上に取り組めます。
- ホームページやSNS等により、行政情報を広く迅速に発信するとともに、電子申請等を活用した行政サービスの充実を図ります。
- マイナンバーカードの活用や窓口DXにより、市民サービスの向上と行政の効率化に取り組めます。
- デジタル環境を整備し、教育DXにより、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの充実や教職員の働き方改革に取り組めます。(再掲)
- 道路等を計画的に管理するため、道路舗装の劣化状況調査をはじめとした建設DX等に取り組めます。(再掲)
- 本市の魅力をデジタルマーケティングの手法を用いて効果的に発信することで、関係人口や定住人口を拡大します。(再掲)

2 デジタルを通じた価値創出

【担当課】魅力推進課、高齢福祉課、商工課、観光課、農政課、森林農村整備課

- 地域の課題解決や活力の維持・発展に向け、先端技術の活用を促進します。
- 市民誰もが自らデジタルを活用できるよう、デジタルデバйд※解消に向けて取り組めます。
- 情報通信技術やデジタル技術を取り入れ、一人ひとりが自分らしく暮らせる豊かな地域社会の実現を目指します。
- 山形大学をはじめとした大学等による最先端技術の社会実装に向けた取組を国の研究機関等と連携し支援することで、市内企業への技術移転や成長産業の集積を図ります。(再掲)
- 観光DXに取り組む、観光事業者による業務の効率化やサービスの質の向上を図ります。(再掲)
- 多様な担い手の確保と農産物の消費拡大に取り組む、6次産業化とスマート農業を促進します。(再掲)
- デジタル技術を活用し、農家や捕獲従事者の負担軽減と効果的な対策に取り組めます。(再掲)
- 介護人材の定着や質の高い効率的な介護サービス提供体制を維持するため、県と連携し、デジタル技術を活用した介護DXに取り組めます。(再掲)

※デジタルデバйд: インターネットやデジタル機器を利用できる人と利用できない人の間に生じる経済的・社会的な格差。

施策 5-5 行政経営

■ 目指す姿

**健全な行政経営を推進し、質の高い行政サービスを提供するとともに、
他自治体と連携することでともに発展するまち**

健全な行政経営に向けた行財政改革を推進し、市民満足度の高い行政サービスを提供します。
また、近隣自治体、全国自治体等との連携を推進し、地域課題や社会ニーズに対応することにより、ともに発展することを目指します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
経常収支比率※	92.6% (R5)	95%以下	財政課

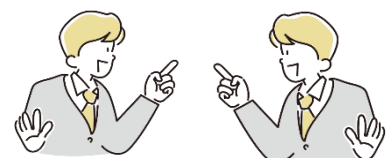
■ 主な個別計画・方針等

人口ビジョン
公共施設等総合管理計画
公共施設等総合管理計画 個別施設計画
置賜定住自立圏第2次共生ビジョン
SDGs 未来都市計画

■ 市民等からの意見・提案

- 市職員の対応を改善してほしい。
- 市民の声を市政に反映してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等はまちづくりを担う一員としての認識を持ち、市政に関心を持ちましょう。
- 事業者・団体等は市政や市の取組について把握するよう努めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 行政サービスの質の向上

【担当課】全課

- 目指すべき姿の実現に向け、明確な役割と目標を定めて業務に取り組みます。また、常に「改善」を意識して生産性や効率性を高め、市民満足度の向上に努めます。
- 市長をはじめとした幹部及び管理職のマネジメント能力の向上に努め、行政経営の質を高めます。また、限られた経営資源を有効に活用するため、選択と集中の観点で事業を厳選し、スピード感を持って業務に取り組みます。
- 市民ニーズや行政課題を把握するため、市民と直接対話する機会を拡充するとともに、市政情報を積極的に発信します。

2 健全財政の維持と公共施設等の最適化

【担当課】財政課、納税課、政策企画課、魅力推進課

- 社会情勢の変化を踏まえた新たな行政需要に応えるため、更なる歳入の確保や事業のスクラップ等による歳出の削減により、健全財政の維持に努めます。
- ネーミングライツ※、クラウドファンディング※、資産の有効活用等により、多様な自主財源の確保に取り組みます。
- 持続的な行政経営に向け、公共施設等総合管理計画に沿って、公共施設等の総合的な管理・運営に取り組みます。
- 廃止施設の利活用や不要施設の解体に取り組み、施設の維持管理コストの縮減を図ります。
- 市税等の納付回数が増えることに伴い、より丁寧な納税相談を心掛けるとともに、口座振替やキャッシュレス納付※に取り組み、市税等の収納率の維持・向上を図ります。

3 ふるさと納税の推進

【担当課】商工課

- ふるさと納税を通じて、地域の魅力を発信し、寄附をきっかけに継続して応援したくなる自治体と思ってもらえるような「ファンづくり」に取り組むとともに、戦略的な情報発信や魅力的な返礼品開発により寄附を促進し、財源を確保します。

4 適正な人事管理と職員の育成

【担当課】総務課、魅力推進課

- 新たな行政ニーズや多様化する課題に柔軟に即応できる組織体制を構築します。また、適正な職員数を維持するほか、行政 DX に取り組み業務の効率化を図ります。
- 人事評価制度の活用、各種研修及び自発的な能力開発の支援により、高い意欲と政策形成能力を持った職員を育成するとともに、個々の能力を最大限に発揮し、いきいきと働くことのできる職場環境の整備に努めます。

5 広域行政の推進

【担当課】政策企画課、環境課、防災危機管理課

- 置賜3市5町で形成する置賜定住自立圏において、福祉・産業等の事業と連携して取り組みます。
- 現在広域で実施しているし尿・ごみ処理事業や消防事業等の共同事務事業に取り組みます。
- 福島・宮城・山形県内の11市町村で構成するふくしま田園中枢都市圏において、観光・子育て等の事業を連携して取り組みます。
- 他地域との災害時における相互応援協定の締結及び連携支援に取り組みます。
- 全国の市町村との連携を深め、共通する行政課題を持つ市町村との情報交換に取り組みます。

*経常収支比率:毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当される割合。

*ネーミングライツ:官民連携による公共施設の有効活用により歳入を確保し、施設利用者サービスの維持・向上を図るための命名権(施設に名称を付与する権利)。

*クラウドファンディング:プロジェクトを立ち上げた事業の実行者がインターネットを通じて資金提供を呼び掛け、賛同する支援者から資金を調達する仕組み。

*キャッシュレス納付:スマートフォン決済アプリによる納付やクレジットカードによる納付等、現金を使用しない非対面の納付方法。